

# 城山北公園線都市計画街路事業に伴う 松江城下町遺跡発掘調査報告書 7

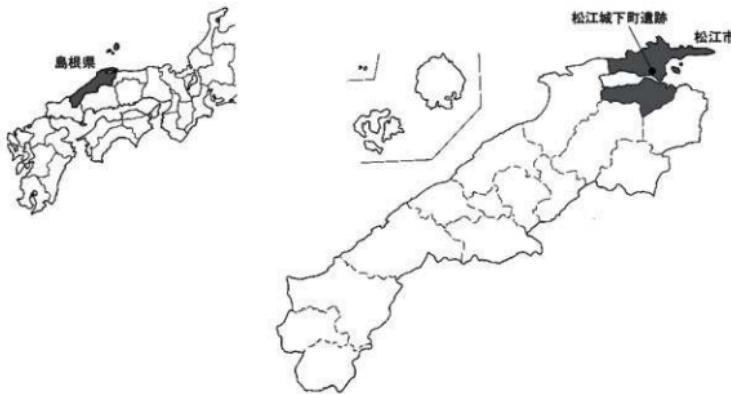
## 松江城下町遺跡 第3ブロック (母衣町43-2外)

平成27(2015)年12月

島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ振興財団

# 城山北公園線都市計画街路事業に伴う 松江城下町遺跡発掘調査報告書 7

## 松江城下町遺跡 第3ブロック (母衣町43-2外)



平成27(2015)年12月

島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ振興財団

## 例　　言

1. 本書は平成27年度に委託を受けた、城山北公園線（1工区）都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書（その4）作成事業の成果品である。
2. 本書で報告する発掘調査及び立会調査は、平成26年度から27年度にかけて島根県松江県土整備事務所から松江市教育委員会が依頼を受け、公益財団法人松江市スポーツ振興財団埋蔵文化財課が実施した調査である。
3. 遺跡名については、松江城下町遺跡の後に町名と代表地番を（カッコ）内に付記して呼称している。当遺跡は松江城下町遺跡（母衣町43-2外）となる。
4. 立会調査の場合、調査をおこなった地点順に連番を付して管理しており、今回はこの地点ごとにその成果の報告をおこなう。報告するのは例言9で示した19地点であり、冒頭のMJRとは、「松江（Matsue）城下町遺跡（Jyoukamachi）立会調査（Rikkai）」の略号である。
5. 松江市教育委員会及び公益財団法人松江市スポーツ振興財團が刊行した報告書については、「市」の後に松江市文化財調査報告書の巻次を配した。また、城山北公園線都市計画街路事業に伴う報告書については「城山」の後にシリーズ番号を記して区別する（例：本報告の場合は『市171』「城山7」となる）。
6. 調査地の詳細は以下のとおりである。なお、本報告に掲載した第3ブロックは主要地方道松江・鹿島・美保関線と市道母衣南北線に挟まれた城山北公園線北側部分に位置する、東西100m、南北13m区間である（ブロック分け・調査区の設定については第1章第2節に詳述）。

ブロック名	遺跡名	所在地	遺跡面積	本調査面積	本報告
第3ブロック	松江城下町遺跡 (母衣町43-2外)	松江市母衣町 43番地2外	154m <sup>2</sup>	40.5m <sup>2</sup>	3-6区



調査ブロック配置図（第1工区：第1～12ブロック・第2工区：第13～16ブロック）

7. 第3ブロックについては、これまでに8箇所の本発掘調査を実施し、うち7箇所が『市154』「城山2」において報告されている。今回の調査区名は3-6区となるが、遺跡名と調査区の関係は以下のとおりである。

ブロック名	調査区名	遺跡名	掲載報告書
第3ブロック	3-1区	松江城下町遺跡（殿町345-1外）	『市154』「城山2」
	3-2a区	松江城下町遺跡（殿町343-2）・（殿町344外）2区	『市154』「城山2」
	3-2b区	松江城下町遺跡（殿町344外）1区	『市154』「城山2」
	3-3a区	松江城下町遺跡（母衣町40外）1区	『市154』「城山2」
	3-3b区	松江城下町遺跡（母衣町40外）2区	『市154』「城山2」
	3-4区	松江城下町遺跡（母衣町44外）・（母衣町45-3）	『市154』「城山2」
	3-5区	松江城下町遺跡（母衣町45外）	『市154』「城山2」
	3-6区	松江城下町遺跡（母衣町43-2外）	『市171』「城山7」

## 8. 各年度の調査組織

[平成26年度]

調査主体者 松江市教育委員会 教育長 清水伸夫  
事務局 松江市歴史まちづくり部 部長 安田憲司、文化財統括官 錦織慶樹  
まちづくり文化財課 まちづくり文化財課長 永島真吾  
埋蔵文化財調査室 調査室長 錦織慶樹、調査係長 赤澤秀則  
主任 川上昭一、専門企画員 穴道元（事務担当）  
実施者 公益財団法人松江市スポーツ振興財団 埋蔵文化財課  
理事長 清水伸夫  
常務理事 松浦克司、事務局長 原成美  
埋蔵文化財課長 三島秀幸、調査係長 古藤博昭、嘱託 後藤哲男（事務担当）

[平成27年度]

調査主体者 松江市教育委員会 教育長 清水伸夫  
事務局 松江市歴史まちづくり部 部長 安田憲司  
まちづくり文化財課 課長 永島真吾、専門幹(埋蔵文化財調査室長兼務) 飯塚康行  
埋蔵文化財調査室 調査係長 赤澤秀則  
主任 川上昭一、嘱託 門脇誠也（事務担当）  
実施者 公益財団法人松江市スポーツ振興財団 埋蔵文化財課  
理事長 清水伸夫  
専務理事 安部隆、事務局長 原成美  
埋蔵文化財課長 曽田健、調査係長 川西学、嘱託 後藤哲男（事務担当）

[平成27年度] 報告書作成業務

作成期間 平成27年7月1日～平成27年12月28日  
調査主体者 松江市教育委員会 教育長 清水伸夫  
事務局 松江市歴史まちづくり部 部長 安田憲司  
まちづくり文化財課 課長 永島真吾、専門幹(埋蔵文化財調査室長兼務) 飯塚康行  
埋蔵文化財調査室 調査係長 赤澤秀則  
主任 川上昭一、嘱託 門脇誠也（事務担当）  
調査指導 大田市教育委員会 教育部 石見銀山課 西尾克己  
一般財団法人米子市文化財団 埋蔵文化財調査室 佐伯純也  
実施者 公益財団法人松江市スポーツ振興財団 埋蔵文化財課  
理事長 清水伸夫  
専務理事 安部隆、事務局長 原成美  
埋蔵文化財課長 曽田健、調査係長 川西学、嘱託 後藤哲男（事務担当）  
調査員 小山泰生、調査補助員 宇津直樹

## 9. 各年度の調査は以下のとおりである。

第3 ブロック本調査

[平成27年度]

名 称 松江城下町遺跡（母衣町43-2外）発掘調査 [本報告：3-6区]  
所 在 地 松江市母衣町43番地2  
調査期間 平成27年4月23日～平成27年6月24日  
調査面積 40.5m<sup>2</sup>  
調査指導 島根県教育委員会文化財課 主幹 深田浩  
実施者 公益財団法人松江市スポーツ振興財団 埋蔵文化財課  
調査員 小山泰生、調査補助員 宇津直樹  
作業員 金坂昇、木村司、中村慎市  
遺物整理員 千代田絵美、松本祥子

### 第3 ブロック立会調査

〔平成26年度〕

調査地点名 MJR369、MJR411、MJR422、MJR423

調査期間 平成26年5月～平成27年3月

実施者 公益財団法人松江市スポーツ振興財団 埋蔵文化財課

調査員 古藤博昭、調査補助員 黒田裕司

〔平成27年度〕

調査地点名 MJR425、MJR427、MJR428、MJR431、MJR433、MJR439、MJR441、MJR442、MJR444、MJR446、MJR449、MJR450、MJR452、MJR454、MJR455

調査期間 平成27年4月～平成27年9月

実施者 公益財団法人松江市スポーツ振興財団 埋蔵文化財課

調査員 川西学、調査補助員 渡邊真二、黒田裕司

10. このほか調査及び報告書の作成にあたっては、以下の方々から多大な御指導、御教示、御協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。(敬称略、五十音順)  
乗岡実(岡山市教育委員会)  
山内靖喜(島根県土質技術研究センター)
11. 本書に記載した遺物の復元・実測・淨書・整理および遺構の淨書は、以下の者がおこなった。  
宇津直樹、金坂昇、千代田絵美
12. 本書に記載した木製品の赤外線写真は、島根県立古代出雲歴史博物館の協力をいただいた。
13. 出土遺物のうち文字資料の判読は、内田文恵氏、和田美幸氏(松江市歴史まちづくり部まちづくり文化財課史料編纂室)の御教示を得た。
14. 出土遺物の科学分析は、蛍光X線分析を上山晶子氏(島根県教育庁埋蔵文化財調査センター)に依頼して分析をおこなった。
15. 自然科学分析(第5章第1・2節)は文化財調査コンサルタント株式会社に委託し、動物遺存体の鑑定(第5章第3節)は石丸恵利子氏(広島大学総合博物館)の御教示を得た。
16. 本書の執筆・編集は、松江市まちづくり文化財課の協力を得て小山がおこなった。
17. 本書における陶磁器の区分・分類・編年は以下を参照した。

肥前陶磁器：『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』九州近世陶磁学会 2000年  
肥前陶磁器の時期区分を以下に示す。なお、本文中では「九陶〇期」と略号で表記している。

I期 1580～1610年代

II期 1610～1650年代(磁器の場合は1610～)

III期 1650～1690年代

IV期 1690～1780年代

V期 1780～1860年代

備前焼：乗岡実『備前焼插録の編年について』中近世備前焼研究会 2000年

18. 本書における方位は平面直角座標北を示し、座標値は世界測地系に準拠した平面直角座標系第Ⅲ系の値である。また、レベル値は海拔標高を示す。

19. 本書における遺構記号は以下のとおりである。

SB=建物 SD=溝 SK=土坑 SP=柱穴 SS=礫石 SW=石垣

遺構番号は遺構面毎に番号を付していたが、番号が重複しないように連番に振り直した。

本書では本調査及び立会調査を通し番号で表記している。

20. 本書に掲載する土層は『新版 標準土色帖』農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修に従った。
21. 掲載した遺構図の縮尺は、各図に縮率とスケールを明記した。また、遺物実測図の縮率は原則、陶磁器・土師器は1/3、木製品・瓦は1/4、金属製品・錢貨は1/2とした。
22. 陶器と磁器を区別するために磁器の断面は黒で塗色している。また、漆器は塗色し、陶磁器の施釉範囲(鉄釉・青磁釉)および土師器の油煙痕は網目で表現している。
23. 出土遺物、実測図および写真等の資料は、松江市教育委員会において保管している。

# 目 次

## 例 言

### 第1章 調査に至る経緯と調査方法

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の方法	2
第3節 報告書の作成と経過	5

### 第2章 位置と環境

第1節 地理的環境	7
第2節 歴史的環境	8
第3節 城下町絵図に見る調査地とその周辺	12

### 第3章 本調査

第1節 調査区と基本層序	15
第2節 旧地表面	17
第3節 第1造構面	18
第4節 第2造構面	27

### 第4章 立会調査

第1節 立会調査の概要と経過	33
第2節 素掘の大溝 (MJR423)	35
第3節 石組水路 (MJR428)	36
第4節 旧道路面 (MJR446)	37
第5節 長屋門石垣 (MJR455)	37

### 第5章 自然科学分析

第1節 長屋門石垣の石材鑑定	39
第2節 松江城下町遺跡（母衣町43-2外）発掘調査に伴う土壤分析	41
第3節 松江城下町遺跡（母衣町43-2外）出土の動物遺存体	48

### 第6章 総 括

第1節 造構の変遷と様相	51
第2節 素掘の大溝 一位置・規模・形態—	55
第3節 上級家臣屋敷における長屋門の考察と復元	58
第4節 結語	60

## 図 版

## 報告書抄録

## 挿図目次

島根県・松江市位置図	
第1図 調査地の位置	1
第2図 第3ブロック調査区配置図	2
第3図 調査区配置図（第3ブロック）	3
第4図 松江城下町遺跡基本土層図	4
第5図 報告書掲載箇所一覧	6
第6図 周辺の主な中世以降の城館跡・遺跡位置図	8
第7図 富田城と松江城の位置	10
第8図 城下町造成以前の松江	11
第9図 堀尾期松江城下町絵図	11
第10図 堀尾期松江城下町絵図	12
第11図 寛永年間松江城家敷町之図	12
第12図 出雲国松江城絵図	13
第13図 松江城絵図	13
第14図 松平期松江城下町絵図	13
第15図 松江市街図	14
第16図 松江市都市計画図	14
第17図 第3ブロック本調査区配置図	15
第18図 調査区基本土層図	16
第19図 旧地表面平面図	17
第20図 旧地表面出土遺物	17
第21図 第1-A遺構面平面図	18
第22図 SD01平面図・断面図	19
第23図 第1-B遺構面平面図	20
第24図 長屋門跡平面図・断面図	22
第25図 長屋門跡出土遺物（1）	24
第26図 長屋門跡出土遺物（2）	25
第27図 長屋門跡出土遺物（3）	26
第28図 第2遺構面平面図	27
第29図 据立柱穴群平面図・断面図	28
第30図 SK01平面図・断面図	29
第31図 SK01出土遺物	29
第32図 SK02平面図・断面図	30
第33図 SK02出土遺物	30
第34図 第3ブロック立会調査地点位置図（平成20～27年度）	33
第35図 MJR423平面図・SD02断面図（北壁）	35
第36図 MJR428平面図・SW02断面図（東壁）	36
第37図 MJR446平面図・道路面断面図（北壁）	37
第38図 MJR455平面図・SW03平面図	38
第39図 SW01・SW03の位置関係	38
第40図 長屋門石垣（屋敷側）立面図	39
第41図 松江市周辺の地質	40
第42図 調査地位置図	41
第43図 土層断面図（試料採取位置）	41
第44図 軟X線写真観察結果	43
第45図 粒度分析結果	44
第46図 円磨度測定結果	44
第47図 粒度分析結果と既知の結果	46
第48図 調査地周辺の河川と旧水系	47
第49図 遺構の変遷	54
第50図 素掘の大溝検出位置（第3ブロック）	57
第51図 松江城下の武家屋敷概念図	58
第52図 長屋門石垣および土塀の検出位置と想定復元	59

## 挿表目次

表1	遺構面の設定区分	2
表2	発掘調査報告書刊行年度経過一覧	5
表3	主な中世山城の城主の変遷	9
表4	松江藩主の変遷	10
表5	屋敷地の変遷を示す絵図	14
表6	屋敷地名義の詳細	14
表7	第3ブロック陶磁器・土器器皿觀察表	32
表8	第3ブロック銭貨觀察表	32
表9	第3ブロック金属製品觀察表	32
表10	第3ブロック土製品觀察表	32
表11	第3ブロック木製品觀察表	32
表12	第3ブロック瓦觀察表	32
表13	第3ブロック立会調査一覧（平成20～27年度）	34
表14	分析試料数量表	39
表15	石材岩石名	39
表16	礫種判定結果	45
表17	出土動物遺存体種名一覧	49
表18	松江城下町跡遺（母衣町43-2外）出土動物遺存体觀察表	50
表19	素掘の大溝検出一覧（第3ブロック）	57

## 図版目次

本文中に写真

写真1	松江城と本調査地点	3	写真4	屋敷境大溝の土層断面	55
写真2	調査地周辺の航空写真	7	写真5	道路側溝大溝の土層断面	55
写真3	山土造成土以下に堆積する砂層	27	写真6	南田町の武家屋敷長屋門	58

図版1	調査地遠景（南西から）	図版9	第2遺構面（南東から）
	調査区東壁土層断面（南西から）	SP04（礎盤石）	
図版2	城下町造成以前の旧地表面（南東から）	SK01（南から）	
	旧地表面に残る足跡	SK02（南東から）	
	足跡（長さ23cm）	現地説明会	
	旧地表と自然堆積層（北東から）	図版10	MJR428 石組水路SW02（北東から）
	旧地表（I a層）土堆積状況（南西から）	MJR444 石組水路（北西から）	
図版3	第1-A遺構面（北西から）	MJR454 石組水路（北東から）	
	素掘の大溝SD01機能時（北西から）	MJR446 道路面（南西から）	
図版4	素掘の大溝SD01東側土層断面（西から）	MJR446 道路断面（南から）	
	素掘の大溝SD01西側土層断面（東から）	MJR455 長屋門石垣SW03（西から）	
図版5	大溝北側肩部の掘り込み（南西から）	MJR455 長屋門石垣SW03（北から）	
	大溝底部の東側土層堆積（西から）	図版11	旧地表面出土遺物
	大溝底部の西側土層堆積（東から）	第1-B遺構面長屋門跡出土遺物（1）	
	素掘の大溝SD01廃絶時（北西から）	第1-B遺構面長屋門跡出土遺物（2）	
図版6	第1-B遺構面（北西から）	第1-B遺構面長屋門跡出土遺物（3）	
	長屋門石垣SW01（北から）	第2遺構面SK01出土遺物	
図版7	長屋門石垣SW01（北西から）	第2遺構面SK02出土遺物	
	長屋門石垣SW01（西から）	図版14 動物遺存体	
	長屋門石垣SW01（西から）		
	長屋門廃絶後の洪水堆積層（西から）		
図版8	長屋門石垣SW01断ち割り状況（西から）		
	石垣取り外し状況（西から）		
	石垣根石・裏込石検出状況（南から）		
	長屋門に伴う造成土と大溝埋土（西から）		

# 第1章 調査に至る経緯と調査方法

## 第1節 調査に至る経緯

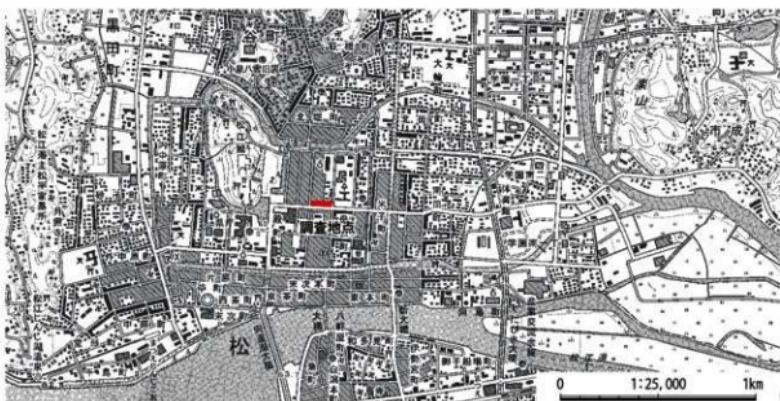
松江城の南東に位置する大手前（殿町）から南田町に向かう城山北公園線（主要地方道松江鹿島美保関線の一部及び県道本庄福富松江線の一部、通称：大手前通り）は、現在すでに4車線化されている宍道湖大橋と国道485号線（通称：くにびき道路）を結ぶ松江市内循環線の一部として東西を連結させる重要な幹線となっている。現在の大手前通りは2車線あるものの、歩道が狭小で右折レーンが確保されていないなど、幹線として十分な機能が保たれていない。

このため島根県では、殿町から学園南の国道485号線（くにびき道路交差点）までの東西1,040m区間を「3.3.30都市計画道路 城山北公園線」として、現在2車線の車道の4車線化と両側5mの歩道を整備し、交通渋滞の緩和と歩行者の安全確保を目的とした道路拡幅工事をおこなうことになった。

工事は、市道北田大手前線から市道南田南北線までの間を「第1工区」とし、市道南田南北線から国道485号線までの間を「第2工区」として実施している。工事範囲は、第1工区：東西全長620m、城山北公園線北側への拡張は10～13m・同線南側への拡張は4～7mで、第2工区：東西全長420m、城山北公園線北側への拡張は13m・同線南側への拡張は4～18mである。

道路拡幅範囲は、近世城下町の範疇にあたるものと考えられるため、松江市教育委員会は本工事に先立って用地買収の完了した地点から隨時試掘調査を実施し、遺跡を確認した地点については発掘調査をおこなうこととしている。

本報告での調査対象地は、第1工区内の主要地方道松江・鹿島・美保関線から市道母衣南北線に挟まれた城山北公園線北側部分、殿町・母衣町地内の東西約100m区間に該当する第3ブロックが該当し、そのうち近世武家屋敷に比定される松江城下町遺跡（母衣町43-2外）の本調査（以下3-6区と呼称）と第3ブロック地内（第1図）で実施した立会調査について報告をおこなう。



第1図 調査地の位置（第3ブロック）

## 第2節 調査の方法

### 第1項 遺構面の設定

第3ブロックで本調査を実施した地点は8箇所、立会調査を実施した地点は39箇所である。本報告では、平成27年度に本調査を実施した3-6区の1箇所、立会調査は平成26~27年度に実施した19箇所を報告する。第3ブロックは絵図や文献<sup>(1)</sup>から東西に2軒の武家屋敷が存在していた場所に比定され、本調査および立会調査の調査区はいずれも屋敷地の表口部分（屋敷地の南側）にあたる。

遺構面は、それぞれの調査区の試掘調査成果をもとに、現地調査時に人為的な整地層や遺構の掘り込み面を基準として認定している。

現地調査の段階では、上層から「第1遺構面」、「第2遺構面」、「第3遺構面」、「旧地表面」と呼称していたが、本報告では最下層の「旧地表面」を始めとして、古い順に「第1遺構面（旧：第2遺構面・第3遺構面）」、「第2遺構面（旧：第1遺構面）」と呼称する（表1）。

本報告における第1遺構面は、現地調査の段階では第2遺構面、第3遺構面として調査を進めていた。しかし、整理段階になり改めて検討した結果、屋敷地側においては第18図第23層を共通の生活面として利用しており、単に同一遺構面における遺構の新旧でしかないとの結論に達し、ひとつの遺構面として報告するものである。

ここでは素掘の大溝SD01が機能していた第1遺構面の古段階を「第1-A遺構面」、長屋門が構築される新段階を「第1-B遺構面」として詳述する。本報告では第3章で本調査の成果について、第4章で立会調査の成果についてそれぞれの報告をおこなうこととする。

表1 遺構面の設定区分

	現地調査	当報告書
↑ 上層	現地表面	現地表面
	第1遺構面	第2遺構面
	第2遺構面	第1遺構面
	第3遺構面	
↓ 下層	旧地表面	旧地表面



第2図 第3ブロック調査区配置図

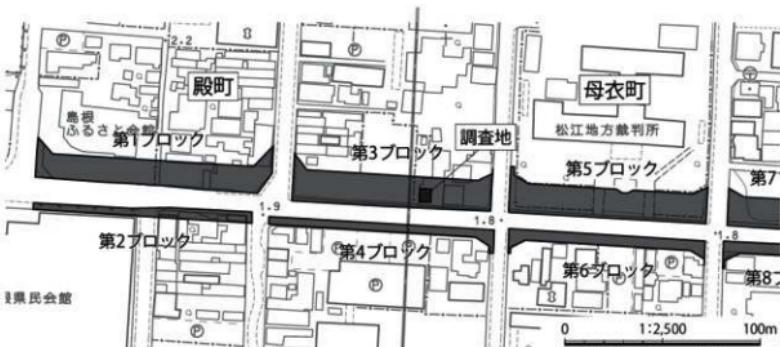
## 第2項 本調査の手順

城山北公園線の拡幅工事予定地内には、これまでの発掘調査成果から城下町造成当初の段階に位置付けられる素掘の大溝が存在することが知られていた。しかし、現道際に位置しているため、十分に調査ができていない。そこで今回はこの大溝を面的に確認するため、可能な限り城山北公園線道路に近接する部分までを調査範囲とし、調査区の四方を鋼板矢板で囲って本調査を実施した。また、土層堆積状況を把握するため調査区東側に土層観察用の壁面を残して掘り下げをおこなった。

擾乱層の除去はバックホーによる掘削をおこない、以下は人力により遺構面まで掘り下げて精査・遺構検出を実施した。遺構検出時の作業内容は、遺構検出状況写真撮影→遺構の半截→土層断面図化→土層観察→遺構の完掘→完掘写真撮影→平面図化→レベリング作業である。

平面測量はトータルステーションを用い、必要に応じて遺り方測量を併用した。土層断面図はレベルを用いて手作業で測量を実施し、土色は新版標準土色帖を使用して注記をおこなった。方位については、世界測地系に準拠した座標北を基準としている。

写真記録は、フィルムカメラによる35mm・120mmリバーサル・モノクロでの撮影およびデジタル一眼レフカメラ（NikonD3100）での撮影をおこなった。



第3図 調査区配置図（第3ブロック）

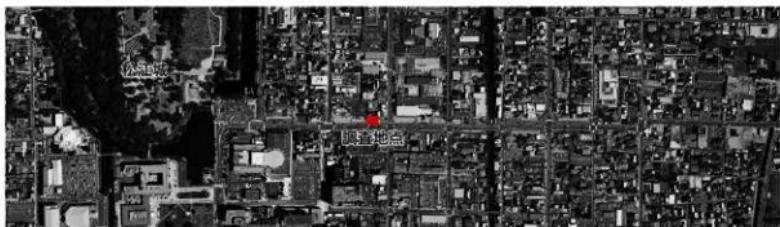


写真1 松江城と本調査地点（写真提供：島根県松江県土整備事務所）

### 第3項 本調査の経過

平成27年4月21日に発掘調査対象範囲を確定し、この日から鋼板矢板打設工事に取り掛かった。その際、調査区南側で既存の道路側溝（東西方向）の石組を検出し、矢板工事の支障となることから急遽立会調査で対応した（詳細は第4章第3節MJR428参照）。矢板設置後の4月23日からバックホーによる表土掘削をおこない、擾乱層の除去を実施した。以下は5月7日から人力による掘り下げに切り替えて調査を進めた。

調査では、旧地表面と2つの遺構面を確認し、第1-B遺構面では近世武家屋敷の表門である長屋門の基壇石垣の一部を検出した。石垣を検出した段階で5月25日に調査指導会を実施した。調査を進めるにあたっては、この石垣を撤去する必要があったため、石垣を残した状態での一般公開を実施することとなり、5月27日に報道発表、5月30日に現地説明会を開催した。報道・新聞等では「城下町の変遷を示す長屋門の石垣」として取り上げられ、現地説明会には103人の見学者が訪れた。その後、調査を再開して最終遺構面までの調査をおこない、6月24日に本発掘調査を終了した。

### 第4項 松江城下町遺跡の基本土層（第4図）

松江城下町は嵩上げ造成により現在の生活面の高さとなっており、現地表は松江城に近い殿町で標高約2.00m、松江城から東へ約1km離れた南田町で標高約1.50mである。松江城下町遺跡の基本土層は、平成24年度の松江城下町遺跡検討会において城下町の層序を表す上で下層からⅢ・Ⅱ・Ⅰ・A・B・C層の考え方が示された<sup>③</sup>。以下では、この提示に当てはめて松江城下町遺跡の基本的な層序を概観し、当地における層序については、第3章第1節で詳述する。

C層：近現代の擾乱層（層厚は調査地点で異なる）

B層：江戸時代の造成土

B層は調査地点によって山土、砂屑、ゴミ層などがあり統一ができない。土層は数単位に細分可能であり、初期造成以後に少なくとも2～3回にわたる嵩上げ造成をおこなっている。

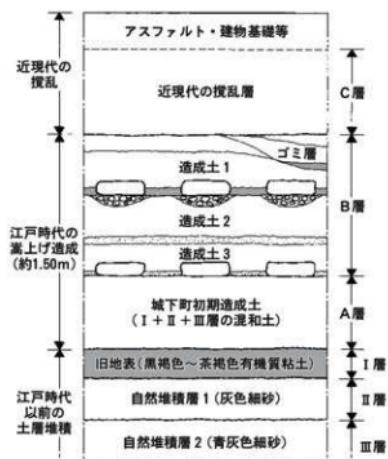
A層：城下町造成当初の盛土層

A層は基本的にⅠ+Ⅱ+Ⅲ層の混和土で構成される。城下町造成以前の旧地表面（Ⅰ層）上に盛られていることを根拠に城下町初期造成土としている。

I層：城下町造成以前の旧地表

I層はⅡ～Ⅲ層の上面にはほぼ均一の厚さで水平堆積している黒褐色～茶褐色有機質粘土である。松江城下町遺跡の広い範囲に同様の層序で検出されることがから、鍵層となっている。

II～III層：灰色～青灰色細砂の自然堆積層



第4図 松江城下町遺跡基本土層図

### 第3節 報告書の作成と経過

現地調査においては用地買収が完了した場所から調査を実施しているが、発掘調査の報告にあたっては近世松江城下町の屋敷配置等を考慮して便宜的にブロック分けをおこない、ブロックごとに報告書を刊行している。これにより、第1工区は第1～12ブロック、第2工区は第13～16ブロックの区分となっている。

第3ブロックについては既に報告書（『市154』「城山2』）が刊行されており、本報告書では平成26～27年度に追加調査を実施し、未報告だった地点の報告をおこなう。

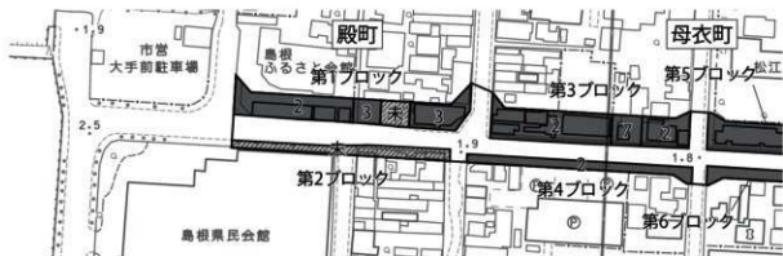
本報告書掲載の図版類は、遺構図をデジタルデータで作成し、遺物実測図はロットリングを用いてアナログトレースにより作成した。遺構図は原図をフラットスキャナーで取り込み（400dpi）、Adobe社のPhotoshopCS6を用いてトリミングもしくは合成作業をおこない、IllustratorCS6を用いてトレース作業をおこなうことによってデジタルデータ化した。文章はMicrosoftWordで作成し、報告書全体の編集作業はIndesignCS6を用いておこなった。

松江城下町遺跡関連の発掘調査報告書は、現在までに10冊刊行され、そのうち城山北公園線都市計画街路事業に伴う報告書は前年度までに6冊が刊行された<sup>⑨</sup>。城山北公園線都市計画事業に伴う発掘調査報告書の刊行年度は表2のとおりである。

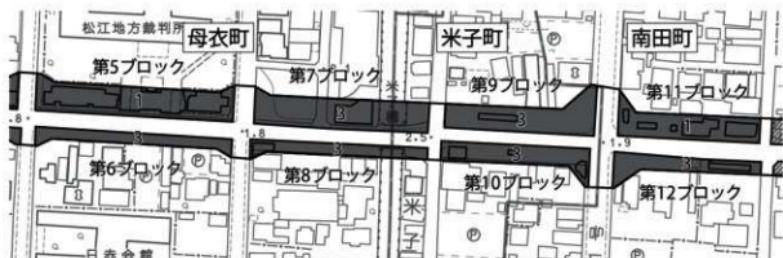
城山北公園線都市計画事業に伴う発掘調査報告書には巻次を配しており、現在までに報告書を刊行した地点を第5図に図示した。なお、図中に記載した「1～7」はシリーズ番号、「未」は未調査地および未報告地点となっている。

表2 発掘調査報告書経過一覧

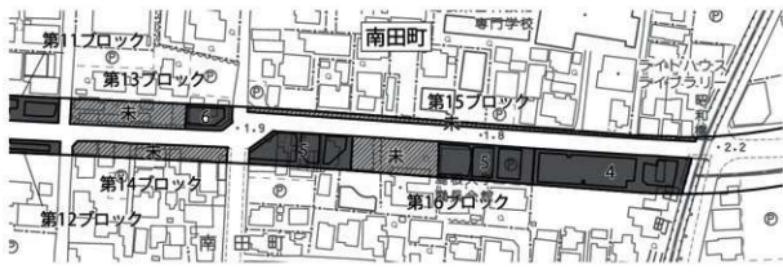
刊行年度	巻次・シリーズ番号	工区	掲載ブロック	調査地
平成23年度	『市148』「城山1」	第1工区	第5ブロック	母衣町地内
			第11ブロック	南田町地内
平成24年度	『市154』「城山2」	第1工区	第1ブロック（西側）	殿町地内
			第3ブロック	殿町・母衣町地内
平成25年度	『市156』「城山3」	第1工区	第4ブロック	殿町・母衣町地内
			第1ブロック（東側）	殿町地内
			第6ブロック	母衣町地内
			第7ブロック	母衣町地内
			第8ブロック	母衣町地内
			第9ブロック	米子町地内
			第10ブロック	米子町地内
			第12ブロック	南田町地内
平成26年度	『市157』「城山4」	第2工区	第16ブロック（東側）	南田町地内
	『市163』「城山5」	第2工区	第16ブロック（西側・中央部）	南田町地内
	『市167』「城山6」	第2工区	第13ブロック（東側）	南田町地内
平成27年度	『市171』「城山7」	第1工区	第3ブロック	殿町・母衣町地内



第1工区・第1ブロック～第4ブロック (殿町・母衣町地内)



第1工区・第5ブロック～第12ブロック (母衣町・米子町・南田町地内)



第2工区・第13ブロック～第16ブロック (南田町地内)

第5図 報告書掲載箇所一覧

## 註

- (1) 根拠とした絵図は「堀尾期松江城下町絵図」、「寛永年間松江城家敷町之図」、「松平期松江城下町絵図」である。文献は「松江藩列士録」、「雲藩職制」、中国五県土地租税資料文庫のうち「松江城下武家屋敷明細帳」を参考とした。
- (2) 松江城下町遺跡検討会（平成24年5月）で提示された城下町土層解釈の基準。このうちB層は遺跡の調査地点によって堆積状況が様々であり共通層はない。現段階ではB層以外の土層について共通の認識ができ始めたという状況にある。
- (3) 城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書以外のものは、松江歴史館整備事業に伴う『市139』、アルファステイツ母衣町II新築工事に伴う『市149』、松江赤十字病院別棟建設に伴う『市153』、松江地方裁判所庁舎新設工事に伴う『市164』の4冊がある。

## 第2章 位置と環境

### 第1節 地理的環境

松江城下町遺跡は、島根県東部の松江平野中央に位置する。松江平野の北には島根半島の山地、南には中国山地へ向かう高地が存在し、西には宍道湖、東には中海が広がる。

松江平野は、朝鶴川と中海・宍道湖を結ぶ大橋川の堆積作用で形成された東西約4.0km、南北約2.5km、標高1.0～3.0mの低地帯に広がる平野である。宍道湖に面して小規模な砂州（末次砂州・白潟砂州）が形成されているため後背湿地が広い<sup>(1)</sup>。

松江平野の基岩は、地下6～20mにある新生代新第三紀中新世の松江層であり、その上位に第四紀層（完新統～更新統）が分布する。松江層は、砂岩・泥岩・玄武岩・凝灰岩の互層からなる。

城下町形成以前の松江は低湿地とされ<sup>(2)</sup>、低湿地の西にある荒廃丘陵から砂州が東に延び、宍道湖と北側の低湿地を区切っている。その砂州上には東西方向に末次の集落が展開していた。砂州の背後（北側）には低湿地が広がり、北には宇賀丘陵が南北方向に延び、その南端に亀田山がある。現在の大橋川の南には南北方向の砂州が形成され、その砂州上には中町・白潟の集落が展開していた（第8図参照）。

松江城下町は、標高約28mを測る亀田山に築かれた松江城を中心に、それを取り囲むように武家屋敷地が配置され、その外側に町人地や寺社地が展開している。武家屋敷は基本的に、城郭に近い位置に重臣・上級家臣屋敷が配置され、周辺部にいくほど中級・下級家臣の屋敷地となっている<sup>(3)</sup>。

また、城下町が形成された松江平野は、大雨や河川の氾濫等に起因する洪水に幾度もみまわれていたことが文献に残っている。近年の発掘調査成果から、江戸時代を通して大規模な屋敷地造成を数回施していることや、江戸時代から現在までの間に平均約1.50mの嵩上げ造成をおこなっていたことが明らかとなっており、これらは洪水に対処するためにおこなわれたという側面が考えられる。



写真2 調査地周辺の航空写真（1947年11月3日撮影：国土地理院）

## 第2節 歴史的環境

本遺跡は、松江城本丸から東へ約450m離れた地点に位置する近世城下町遺跡である。さらに広域にみると、松江平野の北西部に位置している。この平野部には周知されている原始・古代の遺跡は少なく、ここでは周辺部を含めた中世の松江と中・近世の城跡について若干触れておく。

### 第1項 中世の松江と中・近世の主な城館跡（第6図）

この頃の出雲国の政治・経済的中心地は、広瀬町（現：島根県安来市広瀬町）にあった。このため、広瀬町から約17kmも離れた松江に関する文献史料は少なく、よく分かっていない。

近世以前の松江は8世紀頃からあまり変化がなく、沼や浅い湖が残る湿地帯が広がっていた<sup>(1)</sup>。中世になると宍道湖沿いの砂州上に「末次」「中町」「白潟」といった3つの町場が展開していたとされている。近世城下町が形成される直前の松江城周辺は「末次郷」といわれ、これに中原・黒田・奥谷・菅田・末次の5名<sup>(2)</sup>（村）があり、城下町を造るために3000石ばかりの地がつぶされたという<sup>(3)</sup>。

戦国時代の「末次」は、末次氏が治めており、永禄12（1569）年の尼子再興戦では尼子・毛利両軍の争奪戦の舞台となった。また、永禄6（1563）年に末次氏が毛利氏から末次森分や市屋敷等をあてがわれていることから末次荘内に定期市が立ち、市場集落が形成されていたことが窺える<sup>(4)</sup>。

「白潟」は、中国の明代に著された『籌海図編』（明の嘉靖41年：1562年）の中に出雲地方の港湾のひとつとして「失喇哈町（白潟）」と記され、日本海から宍道湖内奥部に至る水運ルートの重要な港湾であったと考えられる。また、毛利氏が河村又三郎なる人物を白潟・末次・中町の磨師・塗師・鞘師の司に任じていることから、この地に商人・職人の集団が存在し町場があったと推定されている<sup>(5)</sup>。

#### 周辺の中世以降の主な城館跡・遺跡

1. 松江城下町遺跡（第3ブロック）
2. 松江城（末次城） 3. 白鹿城跡
4. 真山城跡 5. 和久羅山城跡
6. 茶臼山城跡 7. 荒隈城跡 8. 満願寺城跡
9. 松江城下町遺跡（殿町287・279）
10. 荒隈城跡（小太郎地区）
11. 舎人遺跡 12. 鹿津殿山城跡
13. 高柳城跡 14. 海老山城跡
15. 大高丸跡 16. 高つぼ山城跡
17. 小白鹿城跡 18. コゴメダカ遺跡
19. 堂頭山城跡 20. 川津城跡
21. 稲葉山城跡 22. 二保山城跡
23. 城廻城跡 24. 城山城跡
25. 西城ノ前遺跡 26. 東城ノ前遺跡
27. 石台遺跡 28. 中竹矢遺跡
29. 天満谷遺跡 30. 市場遺跡
31. 黒田館跡 32. 下黒田遺跡
33. 黒田鞋遺跡 34. 出雲国造館跡
35. 布志名焼窯跡群 36. 布志名城山城跡



第6図 周辺の主な中世以降の城館跡・遺跡位置図

**松江城(2)**…松江平野の北西端部に位置する標高約28mの龜田山に築かれた輪郭連郭複合式平山城である。関ヶ原の戦い後、慶長5(1600)年に堀尾忠氏ただうじが出雲・隠岐両国24万石を拝領し、父吉晴と共に安来市広瀬町の富田城に入った後、慶長12~16(1607~11)年にかけて築いたとされている。繩張りは龜田山の最高所に本丸があり、五層六階の望楼式の複合天守をもち、本丸周縁には櫓を配置して高石垣をめぐらす。天守東側に二之丸、二之丸下ノ段、南側に三之丸、西側に腰郭を配置し、これらの外側に内堀をめぐらす。また、島根県史によると中世において龜田山には末次城があつたとされる。  
**白鹿城跡(3)**…松江城の北西約3kmのところに位置し、松江市街地北側にある北山山脈から派生する白鹿山に築かれた中世山城である。戦国時代には出雲の戦国大名尼子氏の重要な支城であり、安芸の戦国大名毛利氏との雲芸攻防戦の舞台となる。城は白鹿山頂上部の平坦地を主郭とし、険しい地形を活用し大小の郭を設置する。

**真山城跡(4)**…白鹿城跡の北隣に位置し、「雲陽軍実記」によると平安時代末期に築いたとの伝承がある。毛利元就が白鹿城を攻めた時に、元就の次男吉川元春が向城として陣を置き、白鹿城陥落後は毛利氏による周辺支配の拠点となる。その後、尼子再興戦では尼子軍の手に落ちるが、尼子氏の出雲出國後に再び毛利氏の手に戻り、江戸時代を迎え破却される。城は尾根伝いに郭を築き、土塁や石積みも見られる。

**和久羅山城跡(5)**…松江城の東約5kmのところにある、標高約262mの和久羅山に築かれた中世山城である。城主は当初、尼子方の原田氏であったが、毛利氏の手に落ち、尼子復興戦の折には再び尼子方の羽倉氏が城主となり、尼子氏出雲出國以後に再度毛利氏の手に帰した。城は中海・宍道湖をはじめ松江市街が一望できる和久羅山の最高所に4つの郭をもち、腰郭や虎口がある。

**茶臼山城跡(6)**…松江城の南東約6kmのところにある、標高約172mの茶臼山に築かれた中世山城である。築城年代や城主は定かではないが、「雲陽誌」には雲芸攻防戦の際に村上伯耆守が拠ったとされている。茶臼山の最高所に主郭を持ち、その東西を別の郭で囲まれ、さらにその外側の東西に尾根を遮断する堀切が掘られ、山の斜面には連続豊堀群がある。

**荒隈城跡(7)**…松江城の西約1.5kmのところにある荒隈山に築かれ、雲芸攻防戦における毛利軍の前線拠点として築かれた中世山城である。また、宍道湖北岸沿いに築かれたこの城は、宍道湖一帯の水運や流通機能を掌握して取り込んでいた。

**満願寺城跡(8)**…宍道湖北岸に接し、宍道湖の水運を握る水軍の拠点でもあった湯原氏の居城とされ、当初は尼子方に属していたが、毛利元就の出雲進出により毛利方に属した。また、雲芸攻防戦での争奪の舞台にもなる。城の主郭部分には横堀があり、宍道湖に面する斜面には階段状造構も認められる。

表3 主な中世山城の城主の変遷

城名	城主の移り変わり
白鹿城	尼子氏の居城（尼子十旗のひとつ）→毛利氏
真山城	吉川氏→毛利氏→尼子氏→毛利氏
和久羅山城	原田氏（尼子方）→毛利氏→羽倉氏（尼子方）→毛利氏
茶臼山城	城主不明
荒隈城	毛利氏の前線拠点
満願寺城	湯原氏（尼子方）→湯原氏（毛利方）

## 第2項 松江藩主の移り変わり 一堀尾氏・京極氏・松平氏の出雲国統治

### (1) 藩主の変遷 (第7図、表4)

慶長5（1600）年、関ヶ原の戦いで武功を上げた堀尾忠氏は徳川家康から出雲・隠岐両国24万石を拝領し、遠江国浜松（現：静岡県浜松市）から父吉晴と共に富田城に入る。その後、最初に拠点とした富田城が出雲東部に偏り、城郭も急峻な山頂にあり城下が狭隘であったこと、軍事的観点、物資輸送の利便性などの理由により城地移転を考え

た。そして、領国支配のために出雲国の中に近く、城下が広くとれ、海上輸送を掌握できる宍道湖岸の松江に新しい城地を求めたとされる<sup>⑪</sup>。

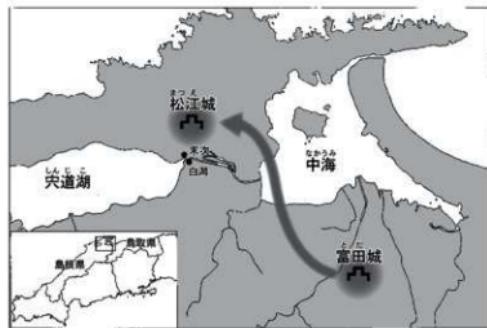
慶長12～16（1607～11）年<sup>⑫</sup>、吉晴が早世した忠氏の遺志を受け継いで龜田山に松江城を築き、城下町を形成した。吉晴が孫忠晴や家臣と富田から松江へ移転したのは慶長13（1608）年とされる<sup>⑬</sup>。堀尾氏は33年間出雲・隠岐国を統治し、城下町建設の基礎を築くが嗣子無く二代で断絶となった。

統いて、寛永11（1634）年、徳川家光から出雲・隠岐両国26万4千2百石を拝領した京極忠高が、若狭国小浜（現：福井県小浜市）から出雲へ入国して松江藩主となるが、寛永14（1637）年に逝去、一代で断絶となる（半年後に播磨国龍野6万石で再興）。忠高は、わずか3年余りの統治であったが、その間に治水工事や殖産興業をおこなうなど、その治績は大きかった<sup>⑭</sup>。

寛永15（1638）年、徳川家光から出雲国18万6千石（隠岐国は預り地）を拝領した松平直政が、信濃国松本（現：長野県松本市）から入国して松江藩主となる。明治時代を迎えて廃藩置県が実施されるまでの233年間、松平氏十代にわたり藩政が続いた。

表4 松江藩主の時期区分

時代	安土桃山時代	江戸時代				明治時代
		初期	前期	中期	後期／幕末	
世紀	16世紀	17世紀	18世紀	19世紀	20世紀	
西暦	1600年	1700年	1800年	1900年		
松江藩主の変遷		堀尾期(1600～1633年) 忠氏 吉晴	京極期(1634～1637年) 忠高	松平期(1638～1871年) 直政 綱矩 義矩 吉通 宣矩 忠恒 忠恒 貞信 貞信 定次		
遺跡周辺の状況	低湿地	城下町			城下町の解体	



第7図 富田城と松江城の位置

### 第3項 松江城下町の立地と構造 一堀尾氏が目指した城下町建設一

#### (1) 城下町造成以前の松江（第8図）

城下町造成以前の松江は、宍道湖東岸に末次砂州と白潟砂州のT字状の微高地が存在し、その砂州上に末次・中町・白潟の3つの町場が展開していた。堀尾氏は慶長8（1603）年に幕府の許可をとって新城の建設に乗り出す<sup>(15)</sup>。そこで注目したのが、宍道湖と中海の境にあり、本州と島根半島の地峡部に位置する宍道湖湖岸の地である。城地選定にあたり、堀尾吉晴・忠氏父子は宍道湖東岸の乃木村元山（現：松江市雜賀町と上乃木の境にある床几山<sup>(16)</sup>）に登り、築城に適した場所を探したとの伝承がある。堀尾氏は、宍道湖港湾の要所として栄えていた末次・中町・白潟に着目し、この3つの町場を取り込んだ城下町建設を目指したのであろう。



第8図 城下町造成以前の松江

#### (2) 松江城下町の構造と屋敷地の配置（第9図）

松江城下町の全体構造は、北側に寺社や武家地が点在する丘陵地を背にし、松江城を中心に東西に武家地を配置して左右を固め、その南側に末次町の町人地を東西に配置している。天然の堀となる大橋川で区切り、その南側に白潟町の町人地と寺社を配置し、さらに南側には豊島町を配置している。

松江城下町は松江城本丸がある亀田山を中心とし、城の東側には重臣が多く居住する殿町が広がり、さらに東に上級・中級家臣が居住する母衣町がある。城の西側には中級家臣が居住する内中原町がある。これらの武家地を外堀で囲み、外堀の東側に町人地である米子町、さらに東に下級家臣が居住する北田町・南田町が展開する。南田町の一角、城下町の南東端にあたる場所には重臣屋敷を配して出城のような機能をもたせていた。外堀の西側には下級家臣が居住する外中原町があり、北側には町人地である北堀町、さらに北に武家屋敷や寺院が点在する奥谷町が展開する構造となっている。



第9図 堀尾期松江城下町絵図



階層別堀尾期絵図(トレース図)

### 第3節 城下町絵図に見る調査地とその周辺

ここでは現存する松江城下町絵図と近代の地図を通して、今回の調査地周辺の様子を概観したい。屋敷地の変遷を知る上で資料とした絵図は表5に示し、屋敷主の詳細（役職・石高）は表6に示す。

なお、各絵図左側には調査地周辺部分に第3ブロックを示す赤枠で加筆したものを、右側にはその赤枠部分を拡大し、本調査推定箇所を示す赤塗りを加筆して掲載した。

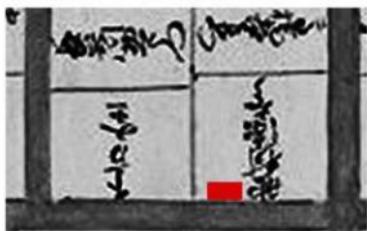
#### ① 堀尾期絵図（第10図）

堀尾氏が統治していた時期の絵図として「堀尾期松江城下町絵図」がある。この絵図が現段階で松江開府間もない時期を示す最も古い絵図とされる。松江城下町が慶長16（1611）年にはほぼ完成したとするならば、その時点から9年～22年しか経っていない城下町の情報を提供してくれる絵図である。

第3ブロックに比定する地点では西側に「下方又之丞」、東側に「野村孫太郎」の記載が見られ、堀尾期の段階から屋敷地が配置されていたことが分かる。屋敷境を明瞭な界線で区画している。



第10図 堀尾期松江城下町絵図



堀尾期の屋敷地

■は本調査推定箇所（絵図・地図は上方北）

#### ② 京極期絵図（第11図）

京極氏が統治していた時期の絵図として、「寛永年間松江城家敷町之図」がある。この絵図は京極家が所蔵していた伝来の確かな絵図である。ただし、現存の京極期絵図は清書本の写しと考えられ、所々に誤写がある<sup>(10)</sup>。第3ブロックに比定する地点では西側に「河崎勘左衛門」、東側に「赤林権左衛門」の記載が見られ、界線に変化がないことから堀尾期の屋敷地を踏襲している様子が窺える。



第11図 寛永年間松江城家敷町之図



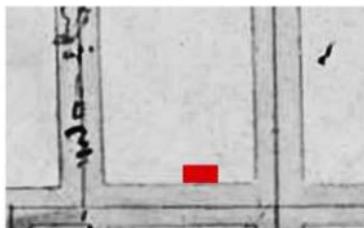
京極期の屋敷地

## ③ 松平前期絵図（第12図）

この絵図は松平氏が統治を開始した寛永15（1638）年に一番近く、17世紀代中頃の正保年間（1644～48）年に幕府が諸藩に命じて作成させたものである。絵図には「侍町」の記載しか見られないが、調査地に武家屋敷が配置されていたことが分かる。



第12図 出雲国松江城絵図



松平前期(17世紀代中頃)の屋敷地

## ④ 松平中期絵図（第13図）

この絵図は18世紀代中頃に作成されたもので、第3ブロックに比定する地点では西側に「神谷勝馬」、東側に「松原宿祢」の記載が見られ、西側の屋敷地は2つの屋敷地に分割されている。



第13図 松江城絵図



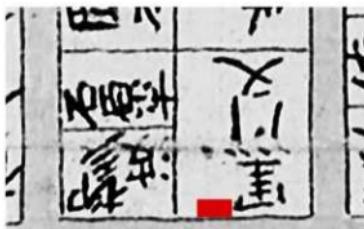
松平中期(18世紀代中頃)の屋敷地

## ⑤ 松平後期絵図（第14図）

この絵図は19世紀代中頃に作成されたもので、第3ブロックに比定する地点では西側に「柳多波（江）」、東側に「黒川又（左衛門）」の記載が見られ、松平中期から大きな変化はない。



第14図 松平期松江城下町絵図



松平後期(19世紀代中頃)の屋敷地

## ⑥ 近代・現代の地図（第15・16図）

近代になると武家屋敷は解体され、広大な屋敷地はそのまま公共施設や短冊状に分筆された宅地として利用される。明治時代の地図には「恵兵分隊」の記載が見られる。近年まで大手前通りに面して店舗や民家などが建ち並んでいた。



第15図 松江市街図 明治41(1908)年



第16図 松江市都市計画図 平成23(2011)年

表5 屋敷地の変遷を示す絵図

本文中呼称	挿図番号	絵図名称	絵図作成年代	所蔵機関
①堀尾期絵図	第10図	堀尾期松江城下町絵図	1620~33年	島根大学附属図書館
②京極期絵図	第11図	寛永年間松江城家敷町之図	1634~37年	香川県丸亀市立資料館
③松平前期絵図	第12図	出雲国松江城絵図	1644~48年	国立公文書館
④松平中期絵図	第13図	松江城絵図	1736~48年	島根県立図書館
⑤松平後期絵図	第14図	松平期松江城下町絵図	1825~51年	島根大学附属図書館

表6 屋敷地名義の詳細

挿図番号	絵図名称	時期	第3ブロック西側			第3ブロック東側		
			屋敷地名義	役職	石高	屋敷地名義	役職	石高
第10図	堀尾期松江城下町絵図	堀尾期	下方又之丞	馬廻	1000石	野村孫太郎	馬廻	500石
第11図	寛永年間松江城家敷町之図	京極期	河崎勤左衛門	馬廻	1000石	赤林權左衛門	小姓衆組	700石
第12図	出雲国松江城絵図		侍町	一	一	侍町	一	一
第13図	松江城絵図	松平期	神谷勝馬	一	一	松原宿祢	一	一
第14図	松平期松江城下町絵図		柳多波江	番頭→中老	500石	黒川又左衛門	中老→家老	1000石

## 註

- (4) 島根大学附属図書館「絵図の世界」講演集 二 松江平野の地形とその形成過程 2006年8月から引用。
- (5)『島根県史9』藩政時代(下) 島根県内務部島根県史編纂掛 1930年 春県史の記述は何を根拠としたか示されていない。
- (6) ただし、一部の重臣屋敷や下屋敷は城郭から離れた城下町の端部に配置し、出城の役割を持たせていたものも見られる。
- (7) 註(4)と同じ
- (8)『新修島根県史』史料篇2・近世上 1965年のうち、「雲陽大数錄」(春日鏡三郎所蔵、天保三年写本)による。
- (9) 山根正明『松江市ふるさと文庫6 堀尾吉晴―松江城への道』 松江市教育委員会 2009年1月から引用。
- (10) 関宏三『松江藩の時代』「中世のブレ松江」 山陰中央新報社 2008年9月から引用。
- (11) 松尾寿『松江市ふるさと文庫5 城下町松江の誕生と町のしくみ』 松江市教育委員会 2008年11月から引用。
- (12)『島根県史9』藩政時代(下) 島根県内務部島根県史編纂掛 1930年 春県史の記述は年代の根拠が示されていない。
- (13) この年代根拠について『堀尾古記』に記載されている慶長15年の条「松江越 十月二日」によるが、諸説ある。
- (14) 西島太郎『松江市ふるさと文庫8 京極忠高の出雲国・松江』 松江市教育委員会 2010年2月から引用。
- (15)『島根県史9』藩政時代(下) 島根県内務部島根県史編纂掛 1930年 県史には「かくて城地移転を徳川秀忠將軍に出願し其許を得たるは實に慶長八年なりき」とあるが慶長8年に征夷大將軍になったのは徳川家康であり、慶長10年4月まで勤め、同月2代將軍秀忠が就任している。現段階ではこれ以外に根拠とする新史料は見つかっていないが、信憑性に欠ける。
- (16) 西島太郎『日本歴史 第755号』「堀尾期松江城下町絵図の制作工程と伝来」のうち吉川弘文館 2011年4月

## 第3章 本調査

第3ブロックは、主要地方道松江・鹿島・美保関線から市道母衣南北線に挟まれた城山北公園線北側部分、殿町・母衣町地内の東西約100m区間である。ここでは第3ブロックのうち、平成27年度に調査を実施した3-6区を取り扱う。

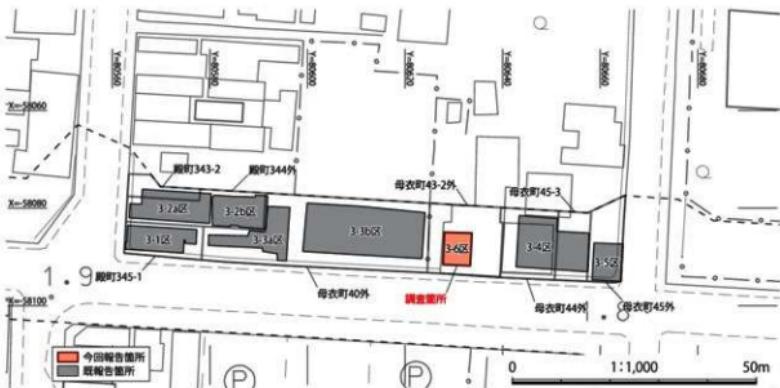
以下、本調査区の基本層序を示し、旧地表面を始めとした古い遺構面から順に調査成果を詳述する。

### 第1節 調査区と基本層序

#### 第1項 3-6区の位置（第17図）

調査地は松江城本丸から南東へ約450mの地点に位置する。本調査区は東西5.4m×南北7.5mの範囲で調査面積40.5m<sup>2</sup>の調査区を設定した。

調査区を現存する堀尾期・京極期・松平期の各絵図と照合すると、東西に2軒存在していた武家屋敷のうち、東側にあたる500～1000石の上級家臣の屋敷地に比定される（第2章第3節参照）。



第17図 第3ブロック本調査区配置図

#### 第2項 遺構面と基本層序（第18図）

調査区の土層堆積状況の観察をおこなった結果、旧地表面と2つの遺構面を確認した。遺構面の認定区分は、主に自然堆積層・造成土（盛土）・搅乱層に分け、その中から生活面と考えられる整地層や遺構の機能面および廃絶面を把握した。

第1遺構面については第1章第2節第1項で述べたように、城下町初期造成土のA層を同一の基盤層とする2つの遺構面を検出している。そのため、本章第3節ではこれらを一括して第1遺構面とし、第1遺構面の中で「第1-A 遺構面」と「第1-B 遺構面」の2つに細分して扱っている。

第18図の基本土層図は、調査区中央部で南北方向に設定したトレンチの東壁土層（A-B間）を掲載している。なお、基本的な層序は第1章第2節第4項で示した松江城下町遺跡基本土層と共通する

ものであり、土層の呼称についてはこれに準じて対応する層名を付した。

以下、各造構面の土層堆積状況について下層から上層の順に説明する。

#### 旧地表面以下の自然堆積層 標高-0.10~0.30m

Ⅲ層は自然堆積層の青灰色細砂、Ⅱ層は灰色細砂である。Ⅲ層はシルト質が強く、場所によってはアナジャコなどの生痕が確認でき、周辺が水域や湖底であったことを示す。

#### 旧地表面 標高0.45m、層厚約15cm

I a 層<sup>(1)</sup>は旧地表面の黒褐色粘質土である。分解が進んだ有機物を含む水田耕作土の可能性がある。

#### 第1造構面 標高0.50~1.20m、層厚約10~70cm

A層は城下町初期造成土と考えられるI a層とⅡ・Ⅲ層の混和土で、これを基盤層とする。

第1-A造構面では標高0.50~0.70mでA層の堆積を確認し、調査区の南側で素掘の大溝を検出している。第1-B造構面では調査区の北側は第1-A造構面と同じA層を基盤層とするが、南側は長屋門の基壇を伴うことからA層上面から70cm高い標高1.20mが造構面となる。長屋門廃絶時の堆積土と考えられる第16層の有機質粘土は陶磁器、土師器、鉄製品、瓦、動物遺存体などを包含する。

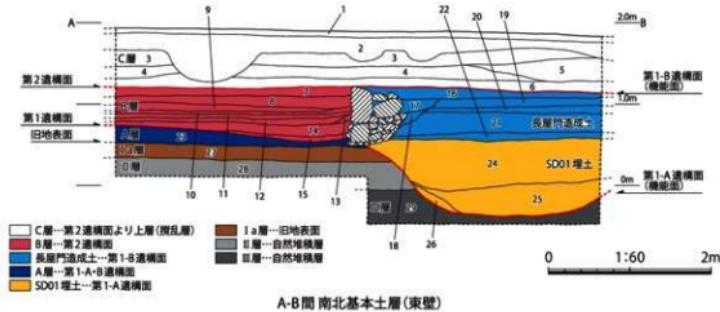
#### 第2造構面 標高1.15~1.20m、層厚約50cm

B層は山土と砂層を主体とした基盤層である。第8・9・12・14層は洪水堆積層と指摘される<sup>(18)</sup>。

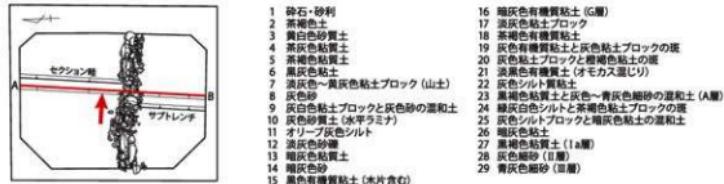
#### 擾乱層 標高1.20~1.82m、層厚約60cm

C層には近現代の陶磁器やガラス片、コンクリート片が混じる。

#### 現地表面 標高1.82m



A-B間 南北基本土層(東壁)



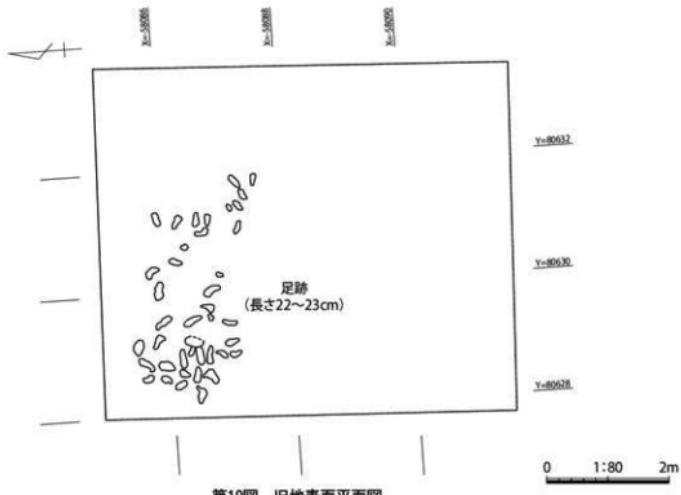
第18図 調査区基本土層図

## 第2節 旧地表面

旧地表面は、標高0.45mで検出した水田耕作面で、基盤層は土壤の分解が進んだ黒褐色粘質土（Ia層）である（第18図第27層）。水田畦畔は検出してないが、土壠断面ではIa層の地層境界上下に凹みが見られ、層理面上方に足の踏み込み痕跡、層理面下方に鍬による耕起痕跡が確認できることから水田と判断した<sup>(19)</sup>（第19図）。

旧地表面の一部では長さ22~23cmの足跡を検出し、これらは水田耕作面に遺存した足跡と捉えている<sup>(20)</sup>。遺物は、Ia層中から土鍤と陶器片が出土した。旧地表面の開始時期は不明だが、下限は後述する第1造構面が造られるまでの城下町造成以前の段階を想定している。

殿町・母衣町周辺で検出されるIa層は、砂質分を多く含む粗粒土の性質をもち、乾燥密度 $Pd=1.410\text{g/cm}^3$ である。松江城から約1km離れた南田町で検出されるIb層は未分解の有機質土で、乾燥密度 $Pd=0.373\text{g/cm}^3$ となっている<sup>(21)</sup>。これらを比較するとIa層はIb層よりも比重が重いことから、Ia層が検出される殿町・母衣町周辺は陸地化が進み、Ib層が検出される南田町周辺は水際もしくは水面下にあたる環境となっていたことが推定できる。

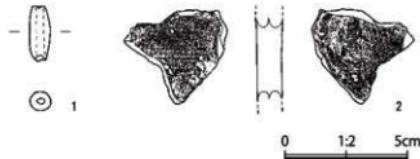


第19図 旧地表面平面図

### 旧地表面出土遺物（第20図）

20-1はIa層中から出土した土鍤である。直径2.2cm、最大径0.8cmを測る。

20-2はIa層とII層の地層境界から出土した窓器系陶器の壺片である。内面に横向きのナデ痕跡をもつ。16世紀後半。



第20図 旧地表面出土遺物

### 第3節 第1遺構面

本報告における第1遺構面は、現地調査の段階では第2遺構面、第3遺構面として調査を進めていた。しかし、整理段階になり改めて検討した結果、屋敷地側においてはA層（第18図第23層）を共通の生活面として利用しており、単に同一遺構面における遺構の新旧でしかないと結論に達し、ひとつの遺構面として取り扱うこととした。

ここでは素掘の大溝SD01が機能していた第1遺構面の古段階を「第1-A 遺構面」、長屋門が構築される新段階を「第1-B 遺構面」として、以下にそれぞれの報告をおこなう。

#### 第1項 第1-A 遺構面の概要（第21図）

第1-A 遺構面は、標高0.50～0.70mで検出した遺構面である。遺構は、調査区南側で東西方向の素掘の大溝SD01を検出した。第1-A 遺構面の基盤層となるA層は、Ia層（旧地表面土層）とII・III層（自然堆積層）の混和土である（第18図第23層）。A層の層厚は、調査区中央の大溝北側上端部で5cm、調査区北端で25cmであり、北側の屋敷側に向かって厚く盛られている。

第1-A 遺構面は、旧地表面（Ia層）に盛土（A層）を施して造成された近世城下町の最初の遺構面となるが、城下町の造成期間を明確に記した文献史料などの記録は残っておらず、正確な年代は分かっていない。幕府の承認のもと城とともに計画的に建設された城下町であり、松江城の築城が1607（慶長12）年に着工<sup>(3)</sup>、1611（慶長16）年頃に完成していたとするならば、城下町の造成もそれとほぼ同じ時期か、あまり間を置かずにおこなわれたものであろう。

遺構面の時期は、松江城下町における最初の基本事業として城下の地割と排水を兼ねた素掘の大溝を掘削して機能させていた、17世紀代初頭の城下町初期造成段階を想定している。



第21図 第1-A 遺構面平面図

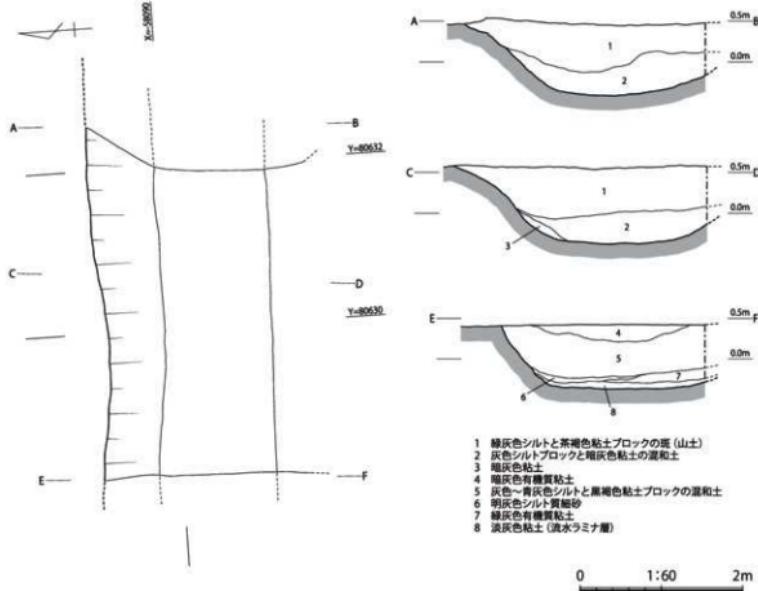
## (1) 素掘の大溝SD01（第22図）

SD01は調査区南側で検出した東西方向に一直線に延びる素掘溝である。主軸は座標軸東から4度ほど南を向き、規模は長さ東西4.5m以上、溝幅南北2.6m以上、深さ最大0.96mを測る。検出標高は溝北側上端部で0.50～0.56m、溝中央最深部で-0.40mを測り、断面形はU字状を呈する。

大溝南側上端部は調査区外にあたるため検出できていないが、事前の試掘調査時に調査区南側の道路に面する石組水路直下で大溝の立ち上がりが確認されており、溝幅は推定4.0～4.2mと考えられる。

大溝埋土を東側・中央部・西側の3箇所で観察したところ、それぞれ異なる土壤を確認した。SD01東側（溝断面A-B間）では2層の埋土が堆積し、溝底部に流水ラミナ層は見られない。中央部（溝断面C-D間）では3層の埋土が堆積し、溝底部にシダ敷きの痕跡が見られる。西側（溝断面E-F間）では5層の埋土が堆積し、溝底部に層厚8cm程度の流水ラミナ層（第22図第8層）が観察でき、水が流れていったことを示している。ラミナ層の堆積状況から、自然堆積によって埋まっていた時期があることを指摘できるが、その堆積は薄く、大部分は人為的な埋め戻しと捉えている。溝埋土から遺物は出土していない。

本調査区では大溝を掘り直した痕跡や徐々に埋められた痕跡は確認されず、大溝の廃絶時には粘土や山土（第22図第1～7層）で上端部まで人為的に一気に埋め戻している状況を確認した。これまでの調査で大溝埋土に山土を使用している地点は数箇所確認されているが、山土の発生元や城下のどの範囲まで大溝埋土として山土を使用していたのかという点が今後の課題として残る。



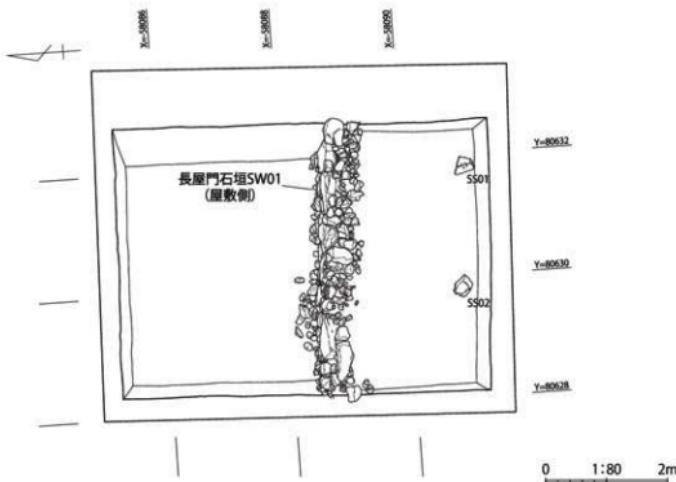
第22図 SD01平面図・断面図

## 第2項 第1-B 遺構面の概要（第23図）

第1-B 遺構面は、標高0.70～1.20mで検出した遺構面である。遺構は、調査区南側で長屋門に伴う礎石建物跡SB01の一部と石垣SW01を検出した。長屋門の石垣は、平成20年度に発掘調査を実施した調査区西隣に位置する3-3b区（第17図）で検出した石垣<sup>(20)</sup>や本報告第4章第5節掲載の立会調査MR455で検出した石垣と連続するものである（位置関係は第6章第3節参照）。

第1-B 遺構面は、調査区北側では第1-A 遺構面と同様にA層を基盤層とするが、南側には長屋門が構築される。長屋門は基壇を伴うことから、調査区北側はA層上面（標高0.50～0.70m）を、南側は北側上面より70cm高い位置（標高1.20m）が遺構面となる。

本遺構面では、先述した第1-A 遺構面検出の素掘の大溝を埋めた後、その直上に長屋門の基壇が構築されている。長屋門廃絶時の堆積土からは肥前磁器を伴わない段階（松江城下町遺跡の場合1638年以前）の遺物がまとまって出土している。



第23図 第1-B 遺構面平面図

### （1）長屋門跡（第24図）

ここではまず、第1-B 遺構面で検出した遺構を長屋門跡とした根拠について述べる。本遺構面に比定する17世紀代前半の屋敷絵図は未だ発見されておらず建物配置などは不明だが、現存する19世紀代の屋敷絵図<sup>(21)</sup>を参考にすると、武家屋敷の主屋は屋敷地の中ほどに設けられており、道路に面して長屋門などの表門や土塀が建ち、側面や裏手は土塀や板塀などで区画されていたことが看取される。長屋門とは、門の扉口の両側に部屋が連なる長屋を建て、そこに家臣（使用人）を住まわせていた武家屋敷の門形式のひとつで、石高や階層によってその形式が定められていた<sup>(22)</sup>。

本調査区は上級家臣の屋敷地に該当し、城下町絵図（第2章第3節-①）から表口は屋敷地の南側

に存在していたものと考えられる。調査で検出した石垣は屋敷地表口の一部にあたり、長屋門が想定される箇所となる。石垣は北側に面をもち、屋敷側に向いていることから長屋門裏側の石垣と捉えている。反対に南側に面をもつ石垣は残っていないが、道路側に面する石組水路の石垣下段が長屋門表側の石垣にあたるものと想定し、これらの石垣は南北の対に位置する長屋門の基礎部分と考えた。以上のように、長屋門跡とした根拠については、検出した造構の位置関係から判断している。

検出した造構はいずれも長屋門の基礎部分と考えておらず、以下では建物礎石にあたる部分を礎石建物SB01、基壇部分を長屋門石垣SW01として詳述する。

長屋門の長屋部分と想定される礎石建物SB01の範囲では2個の礎石（SS01・02）を検出した。礎石は長屋門の基壇上面直下（第24図第4層）に直接据え置かれ、根石等は検出していない。礎石が据え置かれた平坦部での標高は1.10m、礎石天端での標高は1.20mを測る。石材は直径30cmの扁平な大海崎石を使用し、SS01は柱の当たり痕跡をもつ。

長屋門の規模は、東西桁行（間口）は4.6m（2間2尺）以上、南北梁行（奥行）は4.0m（2間）を測る。東西桁行については、これまでに第3ブロックで実施した調査成果を整合すると20.0m（10間）以上となる。長屋門北側では東西方向のSW01が構築され、これと対となる南側の道路に面する部分では立会調査MJR428地点で東西方向の石組水路SW02を検出している。現地調査では長屋門南側の石垣は確認できていないが、SW02の石垣天端から58cm下にSW01の石垣天端が位置することから、SW02の天端石から2段ほど下段にあたり、SW01の石垣天端と同一標高を示す石垣を長屋門の土台として使用しているものと想定している。SW01とSW02の下段を長屋の基礎部分とした場合、SS01・02は柱間寸法2.0m（6尺6寸）の位置に配置される。上屋構造は不明となるが、出土遺物に丸瓦や熨斗瓦が見られることから、一部に瓦を使用した長屋門であった可能性が考えられる。

SW01は調査区南側で検出した東西方向に延びる長屋門石垣で、第1-A造構面で検出した素掘の大溝SD01の北側上端部直上に位置する。検出した石垣は長屋門の北側土台の一部と捉え、石垣は北側に面をもつことから、屋敷側に対面するものである。主軸は座標軸東から4度ほど南を向き、調査区内での検出規模は長さ東西4.7m以上、石垣根石床面から石垣天端まで高さ0.8mを測る。石垣天端は標高1.20mで2～3段の積み上げが見られ、自然石や割石をバランス良く配置している。大小様々な石が組み合わせてあり、大きいもので長辺60cm、高さ50cm、奥行35cmを測る。割石には矢穴やノミ・ハツリ加工は見られないが、見栄えの良い面が表面となるように石を立たせているものもある。石垣の立ち上がり角度は90度で、裏込石・栗石・間詰石を伴う。石垣の積み直しや改修などの痕跡は確認していない。

石材鑑定結果から、石垣には安山岩と玄武岩の2種類を使用していることが判明し、松江城石垣に見られる大海崎石<sup>(30)</sup>の使用も認められる（石垣の石材鑑定は第5章第1節に詳述）。検出した石垣の特徴として、最下段（根石部分）に玄武岩の自然石が顕著に使用されていることが挙げられる。

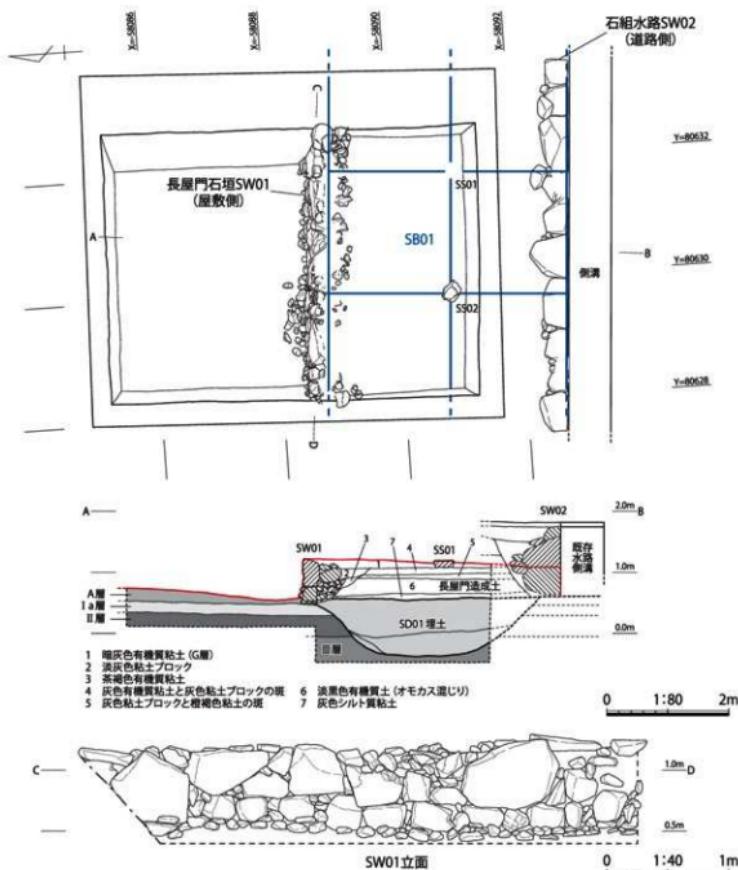
長屋門の構築時期は、第1-A造構面で検出した素掘の大溝SD01を埋め戻した直後、17世紀代初頭の城下町初期造成完了直前～完了後の段階と考えられる。廃絶時期は、長屋門の造成土（第24図第1層）から出土した遺物を根拠として、肥前磁器を伴わない段階の堀尾期～京極期を想定している。

## (2) 長屋門石垣の下部と基壇内部の構造

石垣の下部構造を把握するために、南北方向の断ち割り調査を実施した。その結果、石垣は胴木を伴わないことが判明し、石垣根石直下には直径10cm程度の円礫が堅密に敷き詰められていた。

石垣内部の裏込め状況は、石垣裏面端部から幅0.6mを測り、裏込石は差し渡し10~20cm大の円礫が使用されていた。

基壇状の盛土造成部分は層厚70cmを測り、造成土は概ね7層に細分した(第24図第1~7層)。最上層の暗灰色有機質粘土は遺物を包含している。それ以下の土層堆積は、石垣を積み上げる間に段階的に造成を施して粘土層と有機質土が交互に盛られ、版築状に堆積している状況が観察された。



第24図 長屋門跡平面図・断面図

## (3) 長屋門跡出土遺物 (第25~27図)

ここで掲載する遺物は、長屋門跡の堆積土（第24図第1層）から出土した遺物を取り扱う。遺物は、出土層位から長屋門の廃絶時の状況を示すものと考えている。

25-1~3は中国磁器である。25-1は景德鎮窯の青花小杯である。精製で外面に草花文、見込みに二重圓線を施す。25-2は漳州窯の青花皿である。粗製で外外面に草文、口縁部に圓線を施す。25-3は白磁皿である。精製で端反形の口縁をもつ。いずれも16世紀代末~17世紀代初頭のものである。

25-4~26-10は国産陶器である。25-4は志野の丸形碗である。口縁端部~胴部のみ残存する。外外面に長石釉を施釉し、胴部外面に鉄絵で草文を施す。17世紀代前半のものである。

25-5~10は肥前陶器の碗である。25-5~7は胎土目段階のグループに相当する。25-5は天目碗である。高台からほぼ上方に向けて緩やかに胴部が延び、口縁端部をやや外傾させる。外外面に透明釉を施釉し、高台は露胎。高台脇と高台のケズリはシャープさに欠け、明瞭ではない。25-6は鉄絵の丸形碗である。高台から斜め上方に向けて胴部が延び、口縁部の下方でくの字に緩く屈曲する。外外面に薬灰釉を施釉し、胴部外面に草花文の鉄絵を施す。胴部下方から高台は露胎で、三日月高台である。25-7は鉄絵の丸形碗である。高台からほぼ上方に向けて胴部が延び、口縁部をやや外傾させる。外外面に灰釉を施釉し、胴部外面に丸文（渦）の鉄絵を施す。胴部下方から高台は露胎で、兜巾高台である。25-5~7はいずれも九陶I-2期（1594~1610年代）のものである。

25-8~10は砂目段階のグループに相当する。25-8・9は丸形碗である。口縁端部~胴部のみ残存する。25-10は腰折形の碗である。高台からほぼ上方に向けて胴部が延び、口縁部周辺は欠損している。疊付を残して全面に灰釉を施釉し、疊付には4箇所の砂目痕が残る。25-8~10はいずれも九陶II期（1610~50年代）のものである。

26-1~8は肥前陶器の皿である。26-1~5は胎土目段階のグループに相当する。26-1は丸形皿である。高台から斜め上方に向けて体部が延び、口縁部下方でくの字に屈曲する。外外面に薬灰釉を施釉し、高台は露胎。26-2は四方皿である。高台から斜め上方に向けて体部が延び、口縁部下方でくの字に屈曲し、口縁端部をやや外傾させる。外外面に透明釉を施釉し、内外面縁部付近に草花文の鉄絵を施し、高台は露胎。26-3は丸形皿である。口縁端部~体部のみ残存する。体部外面にはケズリが顕著に見られる。26-4は丸形皿である。高台から口縁部にかけて緩やかに彎曲した体部をもつ。内面上に2箇所の胎土目痕が残る。外外面に薬灰釉を施し、高台は露胎。26-5は丸形皿である。高台から斜め上方に向けて体部が延び、体部中段に段をもつ。内面上に3箇所の胎土目痕が残る。外外面に灰釉を施釉し、高台は露胎。26-1~5はいずれも九陶I-2期（1594~1610年代）のものである。

26-6~8は砂目段階のグループに相当する。26-6は丸形皿である。高台から緩やかに斜め上方に向けて体部が延び、体部中段に段をもつ。内面上に2箇所の砂目痕が残る。外外面に灰釉を施釉し、高台は露胎。26-7は丸形皿である。高台からほぼ上方に向けて緩やかに体部が延び、そのまま口縁部に至る。口縁頂部をやや内側に立ち上げる。内面上に5箇所の砂目痕が残る。外外面に灰釉を施釉し、高台は露胎。26-8は溝縁皿である。高台から斜め上方に向けて体部が延び、口縁部の下方でくの字に屈曲し、口唇部に溝を廻らす。内面上に4箇所の砂目痕が残る。疊付を残して全面に透明釉を施釉し、疊付

には5箇所の砂目痕が残る。26-6～8はいずれも九陶II期（1610～50年代）のものである。

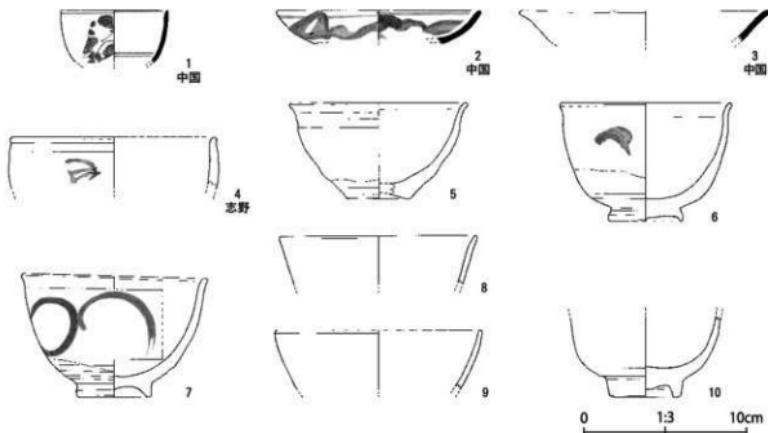
26-9は肥前陶器の鉢である。高台から斜め上方に向けて直線的に体部が延びる。内面に灰釉を施釉し、高台は露胎。九陶II期（1610～50年代）のものである。26-10は肥前陶器の擂鉢である。口縁部のみ残存する。口縁端部は長方形におさめ、口縁部周辺のみに鐵釉を施釉する。九陶I期（1590～1620年代）のものである。

26-11～16は土師器皿である。26-11～15は手づくね成形の京都系土師器皿で、いずれも底部外面に指頭圧痕をもつ。口縁部周辺に灯芯油痕が残っていることから、灯明皿として使用されたものである。26-14には内面に「の」字状のナデ上げ調整が見られる。26-16はロクロ成形の在地系土師器皿で、底部に糸切り痕をもつ。

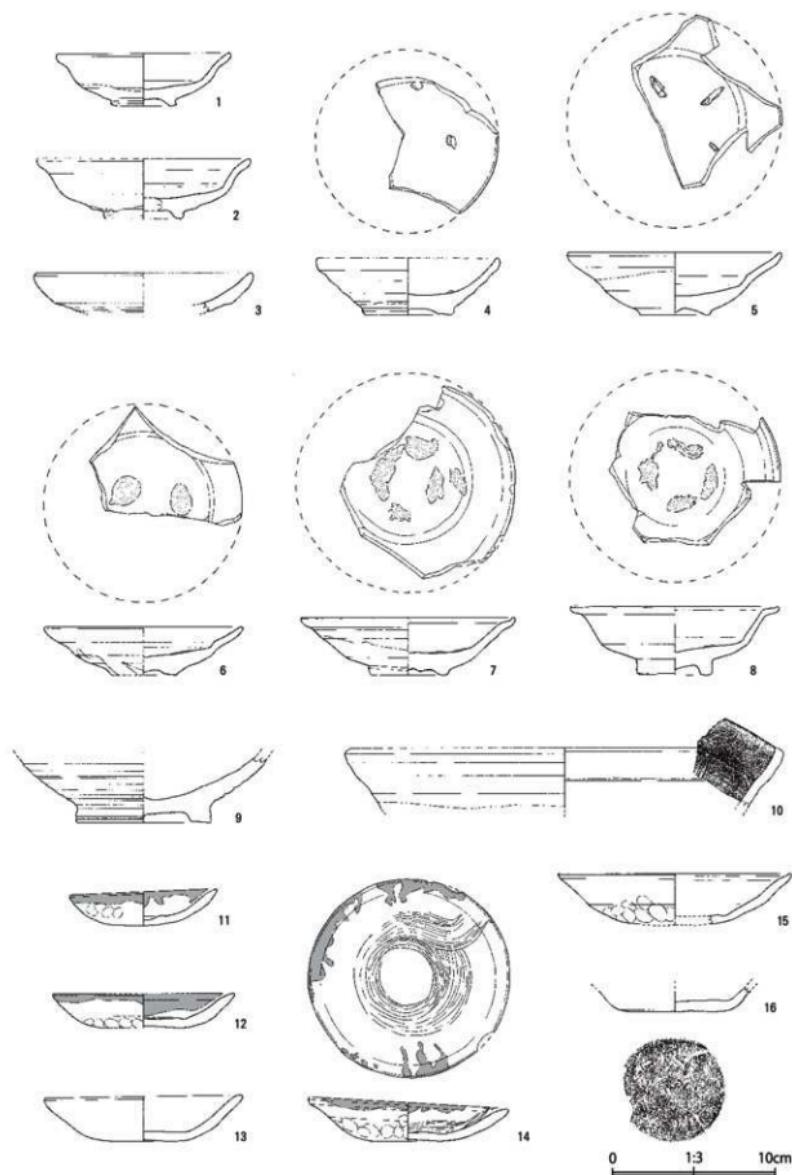
27-1～3は銭貨で、いずれも模録銭の可能性がある。27-1は北宋銭で、1098年初鑄の元符通寶である。27-2は北宋銭で、1101年初鑄の聖宋元寶である。27-3は明銭で、1368年初鑄の洪武通寶である。背文字に「一錢」が見られる。

27-4～12は金属製品である。27-4～8は鉄釘である。鉄釘は長短の差はあるものの、多くは頭巻の角釘である。27-4・5は1寸半、27-6・7は2寸、27-8は2寸半を意図して作られたものと考えられる。27-9は鉛製の鉄砲玉である。形状は円形で、直径1.2cm、重量10gを測る。27-10は真鍮製の秤金具である。釣針状で、長さ4.4cm、径0.3cm、重量2.7gを測る。27-11は鋼鉄製の火打金である。ねじり鎌形の火打金で、常用のものである<sup>⑦7</sup>。両端部を延ばして折り曲げ、頂上部分でねじって接合させている。27-12は短刀である。平造りで切先は幅広、茎は直線的である。

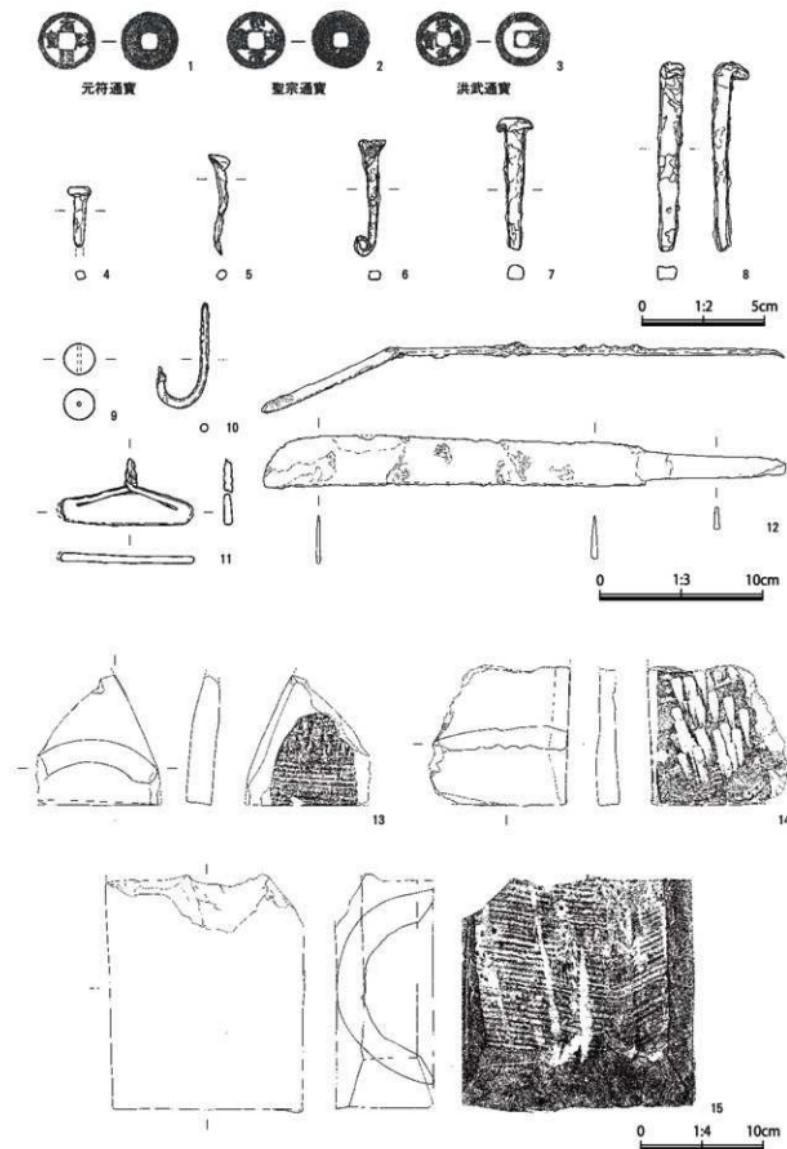
27-13～15は瓦である。27-13は棟瓦である。コビキBの砲弾半截形の輪邊で、半円形の端面に金色の付着物を残すことから、金箔瓦の可能性が考えられる<sup>⑦8</sup>。27-14は熨斗瓦である。内面に工具痕をもつ。27-15は丸瓦である。上方は欠損しているが、凹面にコビキBと布目痕を見せる。



第25図 長屋門跡出土遺物(1)



第26図 長屋門跡出土遺物(2)



第27図 長屋門跡出土遺物(3)

## 第4節 第2遺構面

### 第1項 第2遺構面の概要（第28図）

第2遺構面は、標高1.15～1.20mで検出した遺構面である。現地調査では、搅乱層を除去した段階で遺構を検出した任意の遺構面となっている。遺構は、調査区北側で掘立柱穴SP01～06、土坑SK01・02を検出した。調査区南側は、第1-B遺構面で検出した長屋門跡の上に新たに長屋門を再構築していたことが想定されるものの、近現代の搅乱によって遺構を消失しており、その痕跡は確認できていない。そのため、第2遺構面では調査区南側を搅乱範囲とし、調査区北側の検出遺構を本遺構面に伴うものとしている。

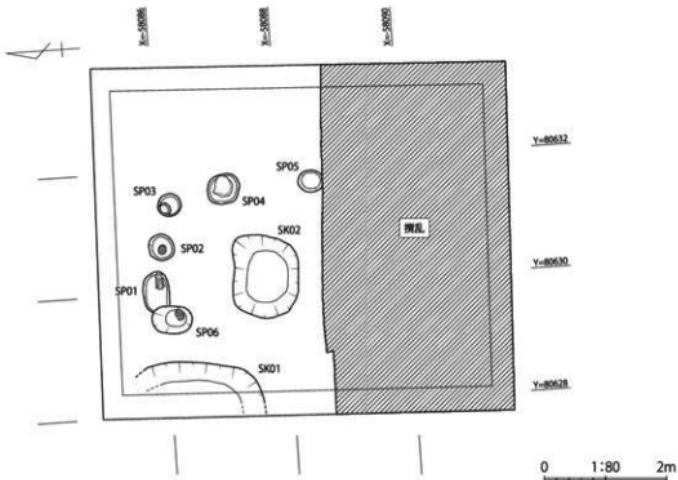
第2遺構面の基盤層となるB層は、淡灰色～黄灰色粘土の山土と砂層を主体とし、概ね9層に細分できる（第18図第7～15層）。層厚は50cmを測り、最上層の山土造成土を露呈した面で遺構を検出したことから、これを第2遺構面の生活面とした。

山土造成土以下の土層には砂層と砂礫層が互層状に水平堆積している状況が観察でき（写真3）、これらの砂層が自然堆積と造成土のどちらに由来するものか判断するために、土壤分析を実施した。

第2遺構面は、第1-B遺構面で機能していた長屋門が廃絶された以後の遺構面と捉え、出土遺物の年代観を考慮して17世紀代前半～後半を想定している。



写真3 山土造成土以下に堆積する砂層

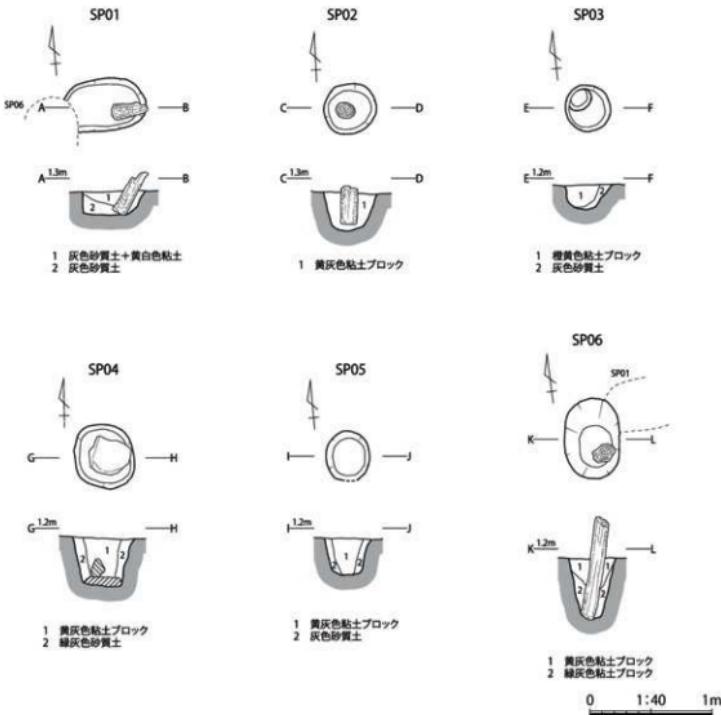


第28図 第2遺構面平面図

## (1) 掘立柱穴群 (第29図)

第2遺構面の調査区北側では6穴 (SP01~06) の掘立柱穴を検出した。柱穴には柱単独のものと礎盤石を伴うものがある。これらは掘立柱建物を構成する柱穴、あるいは塀や柵などの遮蔽物に伴う柱穴と考えられるが、調査区内での検出状況からは規則性を見出せず、その規模や用途は不明である。そのため、ここでは掘立柱穴群として取り扱い、以下に個々の柱穴についての様相を述べる。

SP01は梢円形を呈し、上端径50cm、下端径40cm、深さ20cmを測る。柱単独の柱穴で、直径10cmの丸材を据える。SP02は円形を呈し、上端径44cm、下端径38cm、深さ30cmを測る。柱単独の柱穴で、直径14cmの丸材を据える。SP03は円形を呈し、上端径38cm、下端径30cm、深さ18cmを測る。SP04は円形を呈し、上端径48cm、下端径42cm、深さ40cmを測る。礎盤石を伴う柱穴で、柱穴底面に直径30cm、厚さ8cmの礎盤石を据える。SP05は円形を呈し、上端径38cm、下端径25cm、深さ30cmを測る。SP06は梢円形を呈し、上端径65cm、下端径34cm、深さ50cmを測る。柱単独の柱穴で、直径12cmの丸材を据える。



第29図 掘立柱穴群平面図・断面図

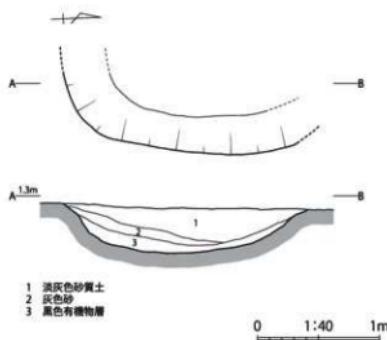
## (2) 土坑SK01 (第30図)

SK01は調査区北西角で検出した廃棄土坑である。平面形は楕円形を呈し、規模は上縁長軸が2.0m以上、短軸が0.8m以上、深さ0.38mを測る。土坑の一部は調査区外で、検出は1/3程度であった。

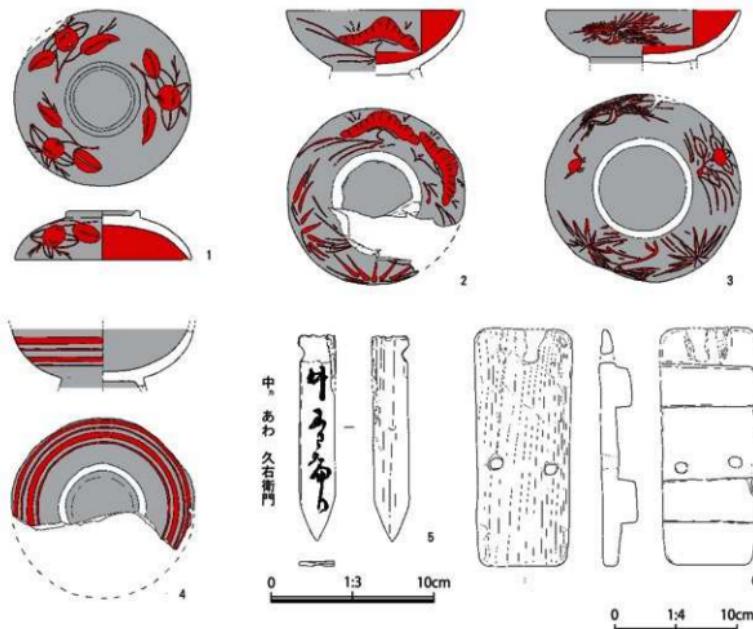
土坑埋土は3層に分かれ、最下層の黒色有機物層から土師器小片や木製品が出土している。

## SK01出土遺物 (第31図)

31-1は漆器椀の蓋で、外面に草花文の漆絵を施す。31-2~4は漆器椀で、いずれも高台を欠損している。31-2は外面に松竹文、31-3は外面に鶴・亀・草花文の漆絵を施す。31-4は外面に4本の圓線を施す。31-5は木簡である。上端の左右に切り込みがあり、下端を尖らせる荷札で、片面に「中 あわ 久右衛門」と墨書される。31-6は角型連歎下駄である。木取りは柾目、歯高は1.4cmを測る。前緒付近には足の指の痕跡が残る。



第30図 SK01平面図・断面図



第31図 SK01出土遺物

## (3) 土坑SK02 (第32図)

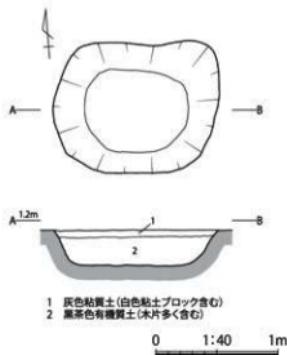
SK02は調査区中央部で検出した廃棄土坑である。

平面形は隅丸方形を呈し、規模は上縁長軸が1.4m、短軸が1.0m、深さ0.3mを測る。

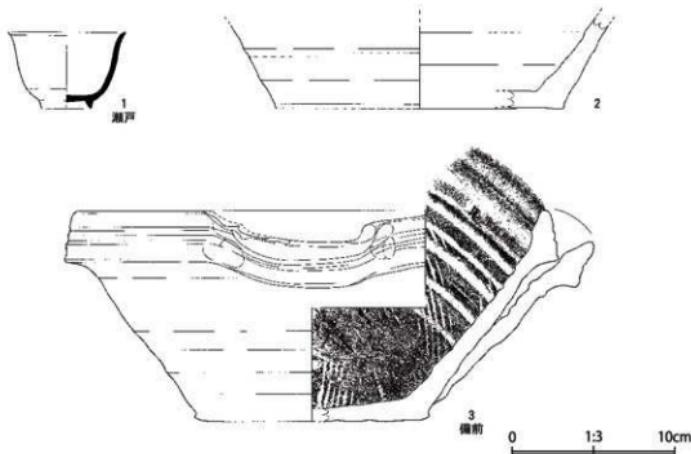
土坑埋土は2層に分かれ、上層の灰色粘質土から陶磁器が出土している。

## SK02出土遺物 (第33図)

33-1は瀬戸磁器の小杯である。端反形の白磁だが、混入品の可能性がある。33-2は肥前陶器の甕である。底部のみ残存する。33-3は備前の擂鉢である。乗岡編年近世2期a (1630~50年代) に相当する<sup>(39)</sup>。



第32図 SK02平面図・断面図



第33図 SK02出土遺物

## (4) 第2造構面土壤分析

第2造構面の生活面とした山土造成土以下の土層には砂層と砂礫層が互層状に水平堆積し、一部の砂層 (第18図第8・9・12・14層) では水成ラミナの堆積を確認した。これらの砂層が自然堆積によるものか、あるいは造成の一環として盛られたものかを自然科学的観点から検証するために土壤分析をおこなっている。

分析結果から砂層は、層理面下方から上方に向かって砂礫から粘土に変化する上方細粒化が確認でき、ラミナの発達が認められることから洪水堆積層と指摘され、これらは数回に及ぶ洪水に起因された堆積層の可能性があるという知見が得られた。また、分析では砂礫の円磨度測定と礫種判定から今

回確認した洪水堆積層の起源となる河川について言及しており、調査区から約1.2km北方に位置する旧東奥谷川水系が推定されている（砂層の土壤分析は第5章第2節に詳述）。

ただし、洪水堆積層とされる砂層の堆積は、これまでの調査で造構面の整地層（造成土）として屋敷地の表口や道路面で頻繁に検出されており、洪水堆積層が約1.2kmも離れた地点から流れてきたものとは考え難い側面もある。今回ラミナ層として分析された水の流れが見られるという結果を踏まえて、こうした砂層が集積しているうちに雨水で流されたものと捉えることもできることから、今後さらに分析試料を蓄積することによって解明すべき課題としたい。

## 註

- (17) 松江城下町造成以前の旧地表面である黒褐色～茶褐色系を呈する粘質土（1層）は、灰色～青灰色細砂（II・III層）の上面には均一の層厚で水平堆積する。検出される標高は場所によって異なっているが、松江城下町遺跡の広範囲に亘って同様の層序で検出されることから、鍵層としている。I層は基本的には自然堆積層の腐食土（有機質土）だが、土壤の分解・未分解で区別している。発掘調査ではI層のうち、水面より上面に露呈して土壤の分解が進み黒褐色を呈するものを「Ia層」、土壤が未分解でラミナ状に堆積して茶褐色を呈するものを「Ib層」と呼称している。
- (18) 第2造構面を構成する最上層以下の土層では、砂層・砂礫層の堆積が観察された。土壤分析結果は第5章第2節に詳述。
- (19) 松江城下町遺跡において現在までに水田跡・畔壁を確認した地点は、松江城下町遺跡（母衣町180-28・29外）、松江城下町遺跡（北田町48-1）、松江城下町遺跡（奥県町322）である。この他、「市156」「城山3」に掲載した松江城下町遺跡（殿町198-2外）において調査担当者は自然堆積層の高まりを水田跡として報告している。
- (20) ここでは旧地表面に残る足跡を水田耕作による踏み込み痕跡と考えたが、厳密には当時の水田耕作による踏み込み痕跡なのか、あるいは直後の城下町形成時に初期造成をおこなった段階につけられた踏み込み痕跡なのかその判断は難しい。
- (21) 『河原莊一郎「松江城下町遺跡の土質試験』『松江城研究2』2013年3月
- (22) 『島根県史9』藩政時代（下）島根県内務部島根県史編纂室 1930年 幸県史に年代根拠は示されておらず、諸説ある。
- (23) 松江城下町遺跡（母衣町40外）で検出した石垣である。詳細は「市154」「城山2」に掲載されている。報告書では第3プロック3-3b区第2造構面の「石垣1」とされる造構だが、検出した位置関係から今回検出した石垣と連続するものと判断し、長屋門の北側土台の一部と捉えている。
- (24) 松江城下町において屋敷地の建物配置を検討する上で参考とした屋敷絵図は、「有澤権五郎屋敷絵図」（絵図作成年代：文政9（1826）年）鳥根県立図書館蔵、「三谷家上屋敷絵図」（絵図作成年代：文政9（1826）年）個人蔵を使用した。
- (25) 三浦正幸「日本の城 歴史・建築・土木・城下町」2009年10月のうち「第二章 建築編」を参考とした。
- (26) 大海崎石は、松江市東部に位置する中海西側沿岸の大崎町や大井町で産出される角閃石粗面安山岩である。
- (27) 火打金は、宮崎県立西都原考古博物館の藤木辰氏に御教示いただいた。
- (28) 金箔瓦は、島根県埋蔵文化財調査センターの上山昌子氏に蛍光X線による科学分析を依頼した。分析機器には卓上型ケイ光X線分析計（SEA1200VX）を用い、金（Au）の含有について非破壊分析をおこなった。
- 分析結果では、金（Au）はピークを示さず、鉄（Fe）・銅（Cu）・亜鉛（Zn）が高いピークを示した。ただし、これらの成分は瓦の胎土自体に含有している可能性も指摘される。また、瓦について岡山市教育委員会の乗岡実氏に御教示いただいた。
- (29) 乗岡実「備前焼檻鉢の編年について」『第3回中近世備前焼研究会資料』2000年

## 参考文献

- ・九州近世陶磁学会『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』2000年2月
- ・鐵豊期城郭研究会『鐵豊期における礎石建物－位置・規模・用途－』2000年9月
- ・九州近世陶磁学会『受容層の違いによる九州陶磁の様相』2004年2月
- ・大手前通りの歴史を調べる会『大手前通りの歴史を調べる会調査結果報告書』2004年3月
- ・島根県松江市教育委員会・松江市教育文化振興事業団・松江市文化財報告書 第139集『松江歴史館整備事業に伴う松江城下町遺跡（287番地）・（殿町27番地外）発掘調査報告書』2011年3月
- ・島根県松江市教育委員会・松江市教育文化振興事業団・松江市文化財調査報告書 第154集『城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書2』2013年3月
- ・松江市史編集委員会『松江市史 史料編II 絵図・地図』2014年2月
- ・山陰考古学研究集会『山陰の近世城郭と城下町へ遺跡調査と遺物組成から～』2014年8月



## 第4章 立会調査

### 第1節 立会調査の概要と経過

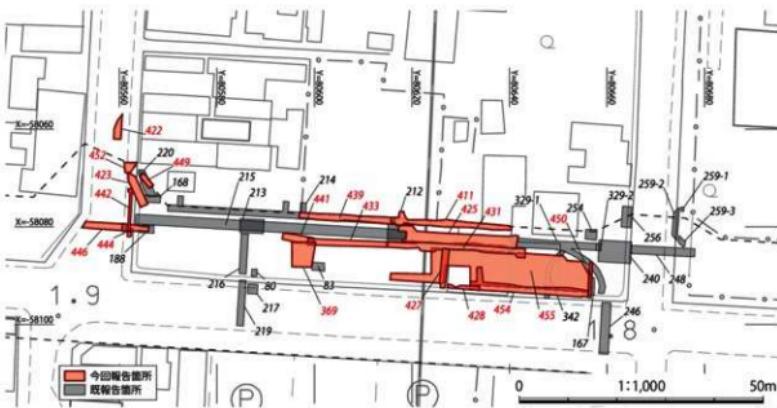
城山北公園線都市計画街路事業に伴う立会調査は平成18年度から随時実施されており、調査実績は平成27年9月現在で第1工区・第2工区を合わせて456箇所におよぶ。

立会調査対象となる主な調査原因には、当事業のうち電線共同溝埋設工事・上下水道およびガス管路掘削工事・側溝敷設および撤去工事・土壌改良などがある。工事の進捗状況に併せて断続的に調査を実施していることから、調査区が重複する箇所も生じているが、立会調査をおこなった箇所をひとつの調査区（MJR）として管理している。

第3ブロックは、主要地方道松江・鹿島・美保関線から市道母衣南北線に挟まれた城山北公園線北側部分、殿町・母衣町地内の東西約100m×南北約10~13m区間で、平成20~27年度までに立会調査を実施した地点は39箇所である。そのうち平成20~24年度に立会調査を実施した20箇所については『市154』「城山2」で報告済であり、ここでは報告書発刊後の平成26~27年度に立会調査を実施した19箇所を取り扱う（第34図）。

表13には第3ブロックで実施した全ての立会調査を示したが、調査箇所によって面積や掘削深度が異なっており、検出した遺構も様々である。そのため、本報告では未報告の立会調査箇所のうち重要なと考えられる、素掘の大溝（MJR423）、石組水路（MJR428）、旧道路面（MJR446）、長屋門石垣（MJR455）の4つの遺構に絞って詳述する。

出土遺物に関しては、重機掘削の排土中から採取したものがほとんどで、出土層位が不確定である。掘削深度が浅い調査箇所では擾乱層中の出土遺物が多く、混入品が含まれるため扱っていない。また、いずれも細片で図化できるものではないことから、遺物の様相は本文中に述べることとした。



第34図 第3ブロック立会調査地点位置図（平成20~27年度）

表13 第3プロック立会調査一覧(平成20~27年度)

番号	調査区	地番	調査日	調査面積	削削深度	検出遺構	出土遺物
1	MJR80	母衣町40番	08.04.01	2.0m <sup>2</sup>	1.00m	東西方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
2	MJR83	母衣町40番	08.03.18	5.0m <sup>2</sup>	1.50m	角材1本	遺物なし
3	MJR167	母衣町45-3	09.03.24	4.8m <sup>2</sup>	2.70m	土坑	肥前磁器(18世紀代)
4	MJR168	鹿町343-2	09.03.24	3.0m <sup>2</sup>	1.60m	南北方向の素屋の大溝、土坑	肥前陶器(17世紀代前半)
5	MJR188	鹿町344番	10.01.18	4.5m <sup>2</sup>	2.20m	南北方向の素屋の大溝、石列	遺物なし
6	MJR211	母衣町40番	10.07.26~07.28	18.0m <sup>2</sup>	2.80m	遺構なし	遺物なし
7	MJR213	鹿町345番	10.08.04~08.07	18.0m <sup>2</sup>	2.80m	遺構なし	遺物なし
8	MJR214	母衣町40番	10.09.01~09.09	59.5m <sup>2</sup>	2.00m	溝状遺構、宋待石製井戸、瓦羅リ	肥前磁器(19世紀代)、瓦
9	MJR215	母衣町40番	10.08.18~10.05	111.0m <sup>2</sup>	2.20m	南北方向の素屋の大溝、土坑、瓦羅リ、南北方向の石組水路(道路に面する石垣)	肥前磁器(18~19世紀代)、瓦
10	MJR216	鹿町345番	10.08.22	4.0m <sup>2</sup>	1.60m	脚木	遺物なし
11	MJR217	鹿町345番	10.09.30~10.01	11.5m <sup>2</sup>	2.40m	東西方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
12	MJR219	鹿町(大手前線道路部分)	10.10.14~10.19	12.4m <sup>2</sup>	2.50m	東西方向の石組水路(里敷に面する石垣)	遺物なし
13	MJR220	鹿町343-2	10.10.25~10.26	8.5m <sup>2</sup>	1.50m	南北方向の石組水路(里敷に面する石垣)	遺物なし
14	MJR240	母衣町45-2	11.07.08~07.19	31.7m <sup>2</sup>	2.80m	南北方向の素屋の大溝、方形石積土坑、南北方向の石組水路(道路に面する石垣)	在地系陶器(19世紀代)、 併用具(木箱)、鉄球
15	MJR248	母衣町(大手前線道路部分)	11.08.23	19.0m <sup>2</sup>	1.50m	南北方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
16	MJR248	母衣町(市道道路部分)	11.08.30~09.08	22.1m <sup>2</sup>	2.30m	南北方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
17	MJR254	母衣町45番	11.11.02	5.1m <sup>2</sup>	1.20m	遺構なし	遺物なし
18	MJR256	母衣町46	11.11.07~11.08	8.8m <sup>2</sup>	1.10m	南北方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
19	MJR259	母衣町98	12.02.10	17.1m <sup>2</sup>	1.70m	南北方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
20	MJR329	母衣町44番	12.08.01~08.06	48.7m <sup>2</sup>	2.50m	方形石積土坑、宋待石製井戸	在地系陶器(19世紀代)
21	MJR369	母衣町40番	14.05.15	23.9m <sup>2</sup>	0.50m	碇石2軒、石列	遺物なし
22	MJR411	母衣町40番	15.02.26~03.07	33.2m <sup>2</sup>	1.00m	竹籠1本、柱4本、杭列	在地系陶器(19世紀代)
23	MJR422	鹿町344番	14.10.15	4.2m <sup>2</sup>	1.50m	遺構なし	遺物なし
24	MJR423	鹿町343-2	14.10.23	12.0m <sup>2</sup>	1.10m	南北方向の素屋の大溝	遺物なし
25	MJR425	母衣町43-2番	15.04.01~04.03	62.0m <sup>2</sup>	1.50m	遺構なし	遺物なし
26	MJR427	母衣町43-2番	15.04.20	11.3m <sup>2</sup>	0.50m	遺構なし	在地系陶器(19世紀代)
27	MJR428	母衣町43-2番	15.04.21	5.3m <sup>2</sup>	0.50m	東西方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
28	MJR431	母衣町43-2番・44番	15.05.07~05.14	45.0m <sup>2</sup>	1.20m	柱2本、杭5本	遺物なし
29	MJR433	母衣町40番	15.05.20	22.1m <sup>2</sup>	1.00m	遺構なし	遺物なし
30	MJR439	母衣町40番	15.06.12	26.8m <sup>2</sup>	1.00m	遺構なし	肥前陶器(17世紀代前半)
31	MJR441	母衣町40番	15.06.19	10.3m <sup>2</sup>	1.20m	遺構なし	遺物なし
32	MJR442	鹿町(主要地方道歩道部分)	15.06.24~06.25	6.2m <sup>2</sup>	1.30m	遺構なし	遺物なし
33	MJR444	鹿町344番	15.07.02	2.5m <sup>2</sup>	1.10m	南北方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
34	MJR446	鹿町(主要地方道歩道部分)	15.07.07~07.08	5.0m <sup>2</sup>	1.10m	江戸時代~近代の道路面	遺物なし
35	MJR449	鹿町343-2	15.07.23	3.9m <sup>2</sup>	0.90m	南北方向の石列(里敷に面する石垣)	遺物なし
36	MJR450	母衣町45-3	15.07.29	5.0m <sup>2</sup>	0.60m	東西方向の石組水路(道路に面する石垣)	遺物なし
37	MJR452	鹿町(主要地方道歩道部分)	15.08.04	4.5m <sup>2</sup>	1.10m	遺構なし	遺物なし
38	MJR454	母衣町43-2番・44番	15.08.24~08.27	44.3m <sup>2</sup>	1.20m	東西方向の石組水路(道路に面する石垣)	肥前磁器(19世紀代)
39	MJR455	母衣町43-2番・44番	15.08.29~09.04	224.3m <sup>2</sup>	1.20m	東西方向の長屋門石垣(裏敷に面する石垣)	肥前窯器(17世紀代前半)

※1~20は平成20~24年度立会調査、21~39は平成26~27年度立会調査(網カケの調査区は本文中に記載)

## 第2節 素掘の大溝 (MJR423)

調査地は第3ブロックの西端、南北道路（主要地方道松江・鹿島・美保関線）の東側歩道部分にある。ここでは、電線共同溝埋設工事に伴う立会調査を実施した。

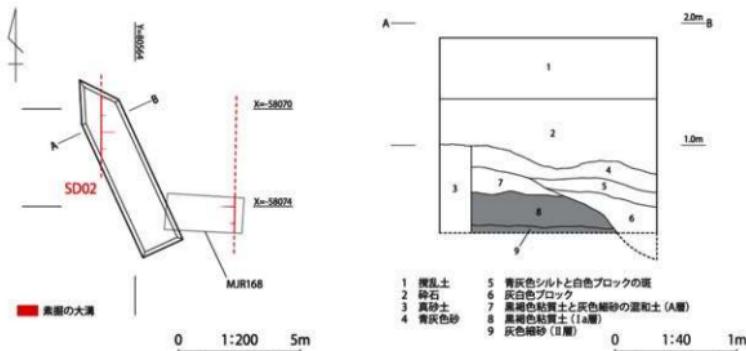
MJR423の調査範囲は東西1.7m×南北7.1mの調査面積12.0m<sup>2</sup>で、現地表面(道路面)は標高1.89mである。現地表面から51cm下までは以前の工事によって掘り下げてあり、標高1.38mが立会調査時の暫定地表面となっている。そのため、掘削深度は暫定地表面（標高1.38m）から工事掘削床面（標高0.28m）までの1.10mである。調査の結果、大溝西側肩部付近の落ち込みと埋土の一部を検出し、南北方向の素掘の大溝SD02を確認した（第35図）。

土層堆積状況は残存部分のみとなるが、下層から旧地表面のIa層は標高0.60m、層厚22cmを測り、旧地表面直上に堆積するA層は標高0.74m、層厚14cm測る。これより上層にも江戸時代の造成土が堆積していたものと思われるが、近現代の擾乱により消失している。

SD02の規模は、東西幅1.0m以上、深さ0.6m以上を測る。検出標高は大溝西側肩部上端で標高0.70mを測る。当該工事の掘削深度では溝の底は見えていないが、大溝の落ち込みは旧地表面であるIa層を切り込み、大きく東側へ下る状況を確認した。埋土は2層に分かれ、上層には青灰色シルトと白色ブロックの斑、下層には灰白色ブロックが堆積する（第35図第5・6層）。

SD02は、調査区南側に位置する3-2a区（殿町344外）の調査成果と整合すると、位置関係から3-2a区で検出した南北方向に一直線に延びる素掘の大溝<sup>(3)</sup>と繋がる一連の遺構と考えられる（位置関係は第6章第2節参照）。

3-2a区では大溝東側肩部上端を標高0.70mで検出しており、これを基点としてSD02の大溝西側肩部までの距離を復元すると、素掘の大溝の上端幅は4.0mと推定される。立会調査でSD02を確認したことにより、大溝の規模が確定できたとともに、城下町初期造成段階における屋敷地縁部に掘削された南北方向の素掘の大溝が存在していたことをさらに補強する成果が得られたものと考える。



第35図 MJR423平面図・SD02断面図(北壁)

### 第3節 石組水路 (MJR428)

調査地は第3ブロックの中央部、城山北公園線北側側溝部分にある。3-6区の本調査に伴って事前に鋼板矢板打設工事をおこなった際、本調査区南側で既存の道路側溝（東西方向）の北側側面から石組水路SW02を検出し、矢板が石組水路の石垣に当たることから立会調査を実施した。

第3ブロックにおいて石組水路を検出した地点はこれ以外に、MJR444・450・454があるが、いずれも平面調査に留まっている。

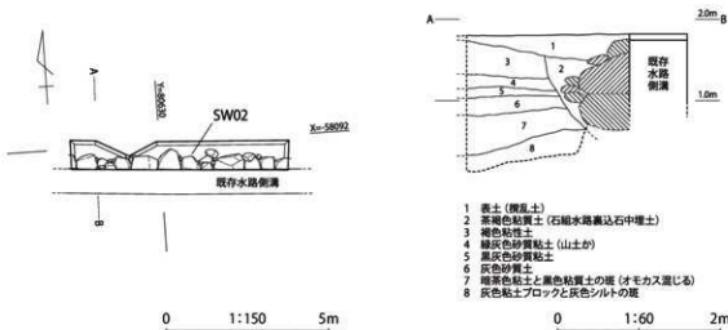
MJR428の調査範囲は東西5.3m×南北1.0mの調査面積5.3m<sup>2</sup>で、現地表面は標高1.82mである。

SW02の規模は、長さ東西5.0m以上、幅南北0.8m、高さ1.2m以上を測り、主軸は座標軸東から4度ほど南を向く。石垣天端は標高1.78mを測り、石垣の立ち上がり角度は90度の直立てで、裏込石を伴う。石材には桃色を呈する安産岩を使用し、石垣は大きいもので長辺60cm、高さ50cm、奥行60cmを測る。断面調査では現地表面下1.50mまで掘削を実施して3段の石積みを確認したが、石組水路は床面まで到達しておらず、これより下段に1段程度の石積みが想定される（第36図）。

3-6区の第1-B造構面で検出した長屋門石垣SW01（第3章第4節）は、屋敷に面する長屋門裏側（北側）の土台と捉え、今回検出したSW02は水路を構築する石垣でありながら、道路に面する長屋門表側（南側）の土台として兼用されていたことが想定される。これらは造構の位置関係から、長屋門の土台として南北の対となる一連の造構と考えられる。

ただし、SW02は土層断面で標高1.58mに堆積する褐色粘性土（第36図第3層）を切り込んでいる状況が観察されることから、SW01の対となる石垣はこの段階で残っていないものと判断した。そのため、SW02はSW01を構築していた時期以降の屋敷地の嵩上げ造成に伴い、石垣の積み直しや改修などにより再構築された段階の石垣と捉えている。

石組水路の構築時期は現段階で判明していないが、江戸時代を通して数回改修されながら近代まで使用されていたものと考えている。



第36図 MJR428平面図・SW02断面図(東壁)

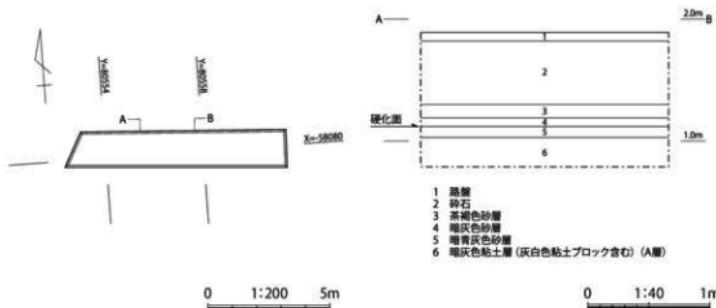
## 第4節 旧道路面 (MJR446)

調査地は第3ブロックの西端、南北道路（主要地方道松江・鹿島・美保関線）の道路部分にあたる。ここでは、東西に道路を横断する管路掘削工事に伴う立会調査を実施した。

MJR446の調査範囲は東西5.0m×南北1.0mの調査面積5.0m<sup>2</sup>で、現地表面（道路面）は標高1.89mである。掘削深度は現地表面（標高1.89m）から工事掘削床面（標高0.79m）までの1.10mである。調査の結果、旧道路面と考えられる硬化面を1面確認した（第37図）。

断面調査を実施した結果、確認した最下層には標高1.03mで城下町初期造成土のA層が堆積し、A層直上に暗青灰色砂層が堆積する（第37図第5・6層）。この暗青灰色砂層は標高1.12mで水平堆積し、層厚9cmを測る。層理面上方には土壤が硬く締まった硬化面が観察されることから、江戸時代（堀尾期）の道路面と捉えている。これより上層にも砂層を主体とする整地層が2層（第37図第3・4層）堆積しているが、いずれも硬化面は確認していない。

調査成果から屋敷地の造成と同様に、江戸時代を通して道路面を数回の嵩上げ造成（整地）がおこなわれている状況が観察できた。この地点では、A層直上に堆積する砂層上面が最初の硬化面となっていることから、ここが城下町造成当初の道路面と考えられる。付近の屋敷地（殿町198-2外）のA層は標高1.12mで検出しており、道路の硬化面検出標高と同じ高さだったことが判明した。



第37図 MJR446平面図・道路面断面図(北壁)

## 第5節 長屋門石垣 (MJR455)

調査地は第3ブロックの東側～中央部、城山北公園線北側部分にあたる。ここでは、土壤改良に伴う立会調査を実施した。

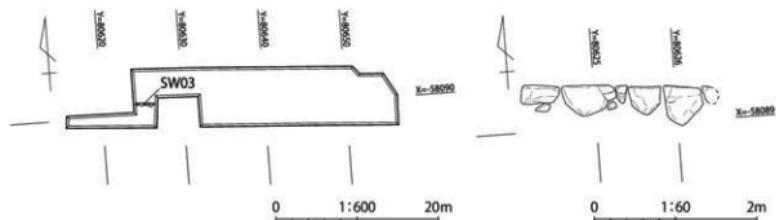
MJR455の調査範囲は東西26.7m×南北8.4mの調査面積224.3m<sup>2</sup>で、現地表面は標高1.82mである。掘削深度は現地表面（標高1.82m）から工事掘削床面（標高0.62m）までの1.20mである。調査の結果、東西方向の長屋門石垣SW03を検出した（第38図）。

SW03の規模は、長さ東西2.4m以上、幅南北0.5mを測り、主軸は座標軸東から4度ほど南を向く。平面調査で確認できたのは石垣天端のみで、高さは不明である。石垣天端は標高1.23mを測り、石材には白色を呈する安山岩を使用している。

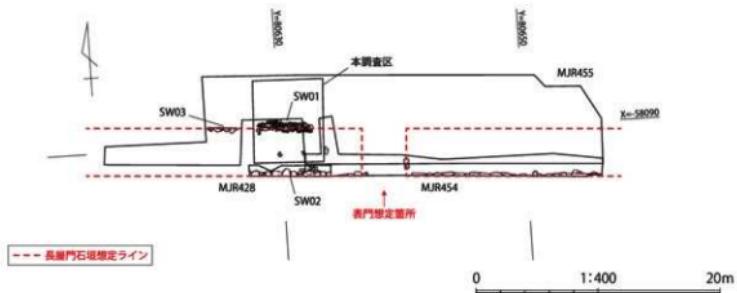
SW03は東西方向に延び、石垣は北側に面をもつことから、屋敷側に対面するものと考えられる。検出位置は、3-6区の第1-B造構面で検出した長屋門石垣SW01（第3章第4節）から西側へ1.8m離れた地点に位置し、SW03の石垣天端はSW01と同一標高を示す。これらの位置関係を平面図で整合すると、SW01の延長線上にSW03が繋がることから、いずれも屋敷に面する一連の長屋門石垣と捉えている（第39図）。

遺物はいずれも小片だが、石垣天端の裏込石付近から中国磁器（景德鎮）の碗皿類3点、志野の皿1点、肥前陶器の碗皿類8点、土師器皿1点が出土している。肥前陶器の皿は、胎土目と砂目が混在する状況で、溝縁皿が1点含まれる。

出土した陶磁器は、肥前磁器が入らない段階の17世紀代前半のもので占められており、3-6区の第1-B造構面で検出した長屋門跡の遺物組成と同じ様相を示している。



第38図 MJR455平面図・SW03平面図



第39図 SW01・SW03の位置関係

註

(30) 松江城下町遺跡（殿町344外）第5造構面で検出した南北方向の素掘の大溝SD02。

## 第5章 自然科学分析

### 第1節 長屋門石垣の石材鑑定

奥中亮太（文化財調査コンサルタント株式会社）

#### (1) 分析試料の数量

石材の鑑定数を表14に示す。表には、現場の状況から独自に実施した数量も加えたために、実施数が計画数を上回っている。

#### (2) 分析試料について

全ての石材鑑定を現地で実施した。立面図（第40図）に、石材鑑定を行った試料番号を加筆した。また、図中では石材鑑定の結果を色分けして示している。

#### (3) 鑑定方法（石材の肉眼鑑定方法）

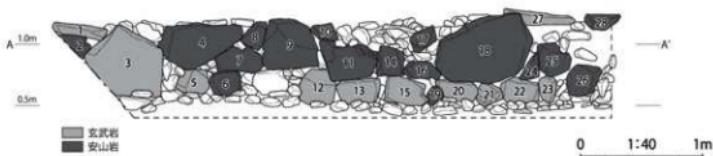
本業務では原則非破壊で、現地で観察を行った。観察にはルーペを用い、斑晶鉱物の種類・形状、石基（基質）部の構造、色調などから岩石名を決定した。石材表面が風化・浸食を受け、識別できない場合は目立たないところからハンマーや鋸で岩片を採取し、石材の新鮮面を出して観察を行った。また、石材の産地を推定するために先の岩片を持ち帰り、実体顕微鏡下で観察を行った。

#### (4) 鑑定結果

鑑定結果を表15および第40図に示す。

表15 石材岩石名

石材番号	岩石名	石材番号	岩石名	石材番号	岩石名	石材番号	岩石名
1	玄武岩	8	安山岩	15	玄武岩	22	玄武岩
2	安山岩	9	安山岩	16	安山岩	23	玄武岩
3	玄武岩	10	安山岩	17	安山岩	24	安山岩
4	安山岩	11	安山岩	18	安山岩	25	安山岩
5	玄武岩	12	玄武岩	19	安山岩	26	安山岩
6	安山岩	13	玄武岩	20	玄武岩	27	玄武岩
7	安山岩	14	安山岩	21	玄武岩	28	安山岩



第40図 長屋門石垣（屋敷側）立面図

### (5) 石材の产地について

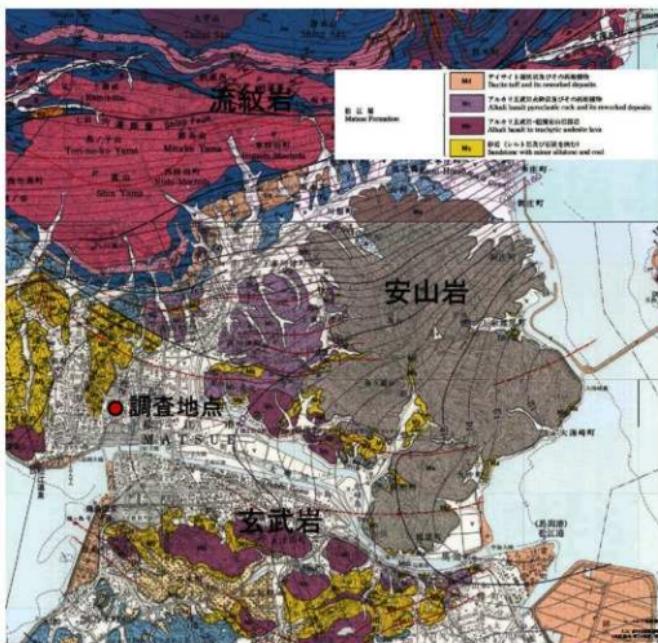
石材鑑定結果と松江市周辺の地質図（第41図）を基に、石材の产地を推察した。

#### 安山岩

松江市東部の嵩山・和久羅山は「和久羅山安山岩」から成る。また、良質なものは「大海崎石」と呼ばれ、松江城天守の石垣にも用いられている。「大海崎石」の基質は緻密で堅く、濃い色調を呈するが、今回鑑定した石材は基質部が発泡しており、脆く・色調が薄いなど特徴が異なる。今回の特徴を有するものは主に嵩山北麓で見られ、石材の起源の可能性が指摘できる。

#### 玄武岩

市街地を閉むように「松江層アルカリ玄武岩」が分布するほか、北山山地では「新第三紀貫入岩」として玄武岩が分布する。実体顕微鏡の観察から「松江層アルカリ玄武岩」である可能性が高い。今回鑑定した石材には円礫が多く、川原で採取された礫である可能性がある。



第41図 松江市周辺の地質  
(5万分の1地質図幅：境港及び松江を編集・加筆)

#### 参考文献

- 鹿野和彦・吉田史郎 (1985) 5万分の1地質図幅 境港、地質調査総合センター,  
鹿野和彦・山内靖喜・高安克己・松浦浩久・豊 遙秋 (1994) 5万分の1地質図幅 松江、地質調査総合センター

## 第2節 松江城下町遺跡（母衣町43-2外）発掘調査に伴う土壤分析

渡邊正巳・奥中亮太（文化財調査コンサルタント株式会社）

### はじめに

本報告は、文化財調査コンサルタント株式会社が母衣町43-2外地点において「検出された砂層が、自然堆積か否かの判断資料を得る」を目的に、（公財）松江市スポーツ振興財団からの委託を受け実施・報告した調査報告書を再編集したものである。

松江城下町遺跡（母衣町43-2外）は、松江市（旧市街地）北東部に位置する（第42図）。

### 採取試料について

分析試料は、（公財）松江市スポーツ振興財団と協議の上、文化財調査コンサルタント株式会社の採取試料を使用した。また断面図等は、（公財）松江市スポーツ振興財団から提供された原図を基に作成した。

母衣町43-2外地点の東壁断面図、および試料採取位置を第43図に示した。軟X線写真解釈試料は、図中の「砂上」「砂下」地点から採取した。粒度分析や礫分析試料は、「粒度・礫種分析」地点から採取した。

### 第1項 分析方法

#### （1）軟X線写真観察

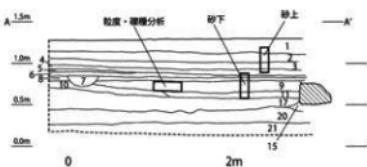
試料採取、調整および軟X線写真撮影は、渡邊・瀬戸（2013）に従って行った。撮影写真は「ネガ」に相当する。撮影写真を基にスケッチを行うとともに、「土壤記載薄片ハンドブック（久馬・八木：訳監修、1989）」に準じて記載を行った。併せて各種分析試料を分取した。

#### （2）粒度分析方法

9層より採取した、砂礫層について砂粒・礫基質の粒度分析を行った。分析は渡邊（2013）に従って行った。粒度分析結果を粒度分布曲線（分布グラフ及び累積グラフ）にまとめ、既知の粒度分布曲線との比較によって堆積環境を推定した。



第42図 調査位置図



- 1 黄色～黄白色砂
- 2 淡灰色粘土ブロックと黄灰色粘土ブロックの斑（山土）
- 3 黄白色粘土ブロックと灰色砂の混和土
- 4 灰色砂質土（水アラミナの堆積）
- 5 淡灰色シルト質土
- 6 淡灰色シルト質土（5mm以下の中粒含む）
- 7 オリーブ灰色粘土質土
- 8 灰色シルト質土（粘土質度高・礫少・くずむ）
- 9 灰色粘土質土（粘土質度高・礫少・くずむ）
- 10 灰色シルトと白色粘土ブロックの斑
- 11 黑褐色粘土質土（木片含む）
- 12 黑褐色粘土（木片無し）
- 13 黄色細砂と黒褐色粘土質土の混和土（A層）
- 20 黑褐色粘土質土（1a層・白い地表）
- 21 黄色細砂（1b層・白い堆積層）

第43図 土層断面図（試料採取位置）

### (3) 円磨度測定・礫種判定

渡邊（2013）に従って行った。

## 第2項 分析結果

### (1) 軟X線写真観察結果

第44図に試料の実視写真、軟X線写真、解析結果を示す。軟X線写真解析の結果から、1層、2層・3層、4層、6層上部、6層下部、8層・9層、11層上部、11層下部の8層に分けた。以下にそれぞれの層の観察結果を示す。

**1層：**灰色粘土・灰白色粘土・黄褐色粘土ブロックからなる。最上部では、基質の砂分が多くなる。所々に炭化物・腐植物を含む。堆積構造が確認できることや、粘土のブロックで構成されていることから、埋土と考えられる。

**2層・3層：**軟X線写真の観察によって2層と3層が、一連の砂礫～粘土の互層であることがわかった。また、2層と3層の違いは、色調差であった（2層が黄褐色、3層が暗灰色）。堆積構造に大きな違いが見られないことから、合わせて観察結果を示す。

2層、3層ともに3層に細分できた。細分したそれぞれの層で、礫あるいは粗砂が上位に向かって粘土に漸移する「上方細粒化」が確認できる。また、それぞれの層の砂礫～砂にはラミナが発達している。

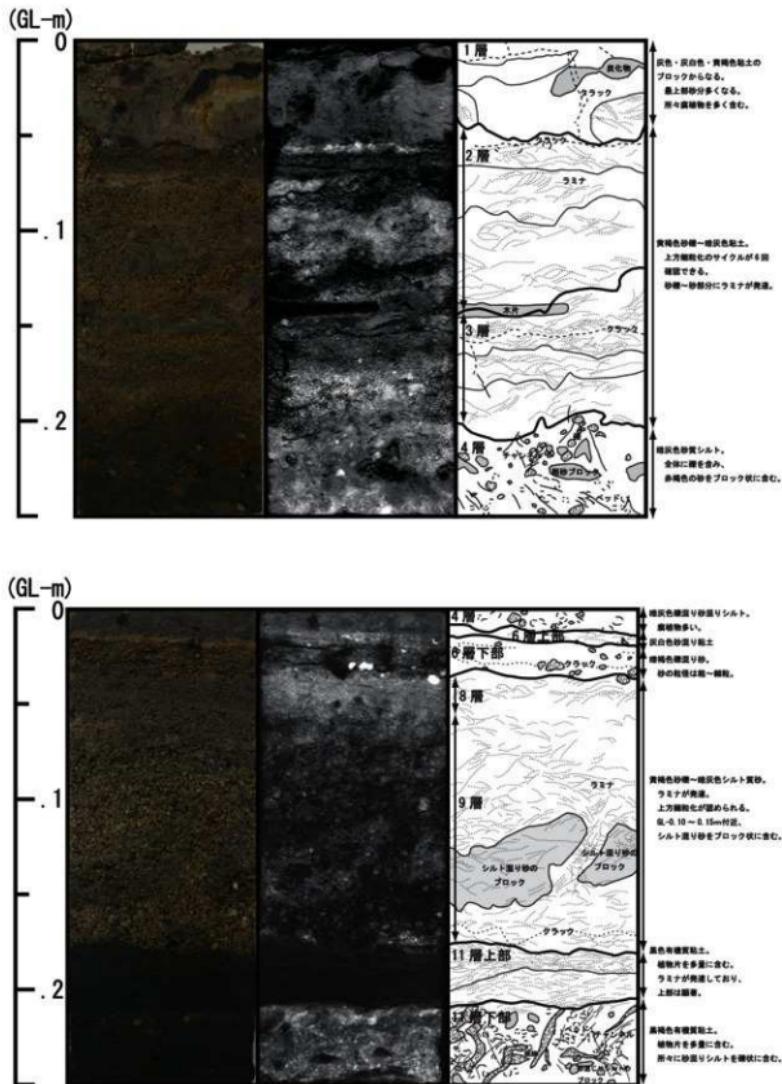
「上方細粒化」やラミナの発達が確認できることから水成堆積物と考えられる。この間で、「上方細粒化」サイクルが6回確認できることから、最低でも6回の水の流入があったと推定される。

また、粘土には上位の砂礫が混入している。これは、次のサイクルを構成する堆積物（細屑物）が、前のサイクルの最上部を削り込んでいるものと考えられる。

**4層：**暗灰色砂質シルトから暗灰色砂・礫混りシルトで構成されている。全体に腐植物を多く含むほか、礫や赤褐色を呈する粗粒砂ブロックを含む。また、上下方向に伸びるチャンネルが確認でき、弱～中度に発達する細～中粒の軟粒状ベッドが所々に見られる。

これらのことから、4層上面に一時的に草本が繁り、土壌化を受けたと考えられる。また、ブロック状に取り込まれている砂は、3層堆積時の削り込みまたは生物活動によって混入したと考えられる。

**6層上部：**灰白色砂混り粘土からなる。6層下部から構成粒子が急に変化（粗砂から粘土）することや、上位の4層で認められたようなベッドが確認できることから、4層・6層下部とは堆積環境が異なることが考えられる。また、2層・3層・8層・9層の粘土とも色調が異なることから、これらの堆積環境とも異なる。これらのことから、6層上部と6層下部には、比較的大きな時間間隔があったと考えられる。



第44図 軟X線写真観察結果（上：砂上、下：砂下）  
(左：実視、中：軟X線、右：解析結果)

**6層下部**：暗褐色礫混り砂からなる。粗砂～細砂で構成されており、砂の粒径は不均等である。

礫混り砂には堆積構造が確認できることから、大量の土砂が急激に流れ込んだまたは人為的に數き詰められた可能性が示唆される。しかし、後述する粒度分析の結果から河川成の堆積物であると判断され、人為的に敷き詰められた可能性は否定される。

**8層・9層**：軟X線写真的観察によって、8層と9層が砂礫～シルト質砂の「上方細粒化」を示すことがわかった。また、8層と9層の違いは、砂礫（9層）からシルト質砂（8層）へと、漸移する中の変化であった。一連の堆積物と考えられることから、合わせて観察結果を示す。

黄褐色砂礫から暗灰色シルト質砂で構成される。全体的にラミナが発達しており、「上方細粒化」が認められる。ラミナが発達していることや、「上方細粒化」が認められることから、水成堆積物と考えられる。

**11層上部**：黒色有機質粘土からなる。全体に植物片を非常に多く含む。11層上部はさらに2層に細分化される。上部と下部とともに、ラミナが発達しているが、上部のほうが下部よりもラミナが発達している。

**11層下部**：黒褐色有機質粘土からなる。全体に植物片を多く含む。所々に砂混りシルトを礫状に含む。

上下方向に伸びるチャンネルや根跡、中度に発達する細～粗粒の軟粒状ベッドが多く見られる。このことから、土壤化を受けていたことがわかる。

## (2) 粒度分析結果

第45図に粒度分析結果を示す。

分析結果から、礫が52%、砂が46%、粘土が2%であった。礫を抜いた基質部での割合は中砂の42%をピークとした。

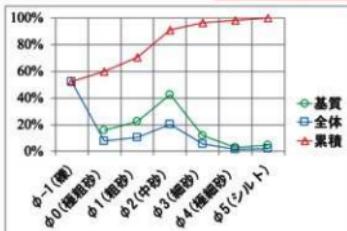
## (3) 円磨度測定結果

第46図に分析集計結果を示す。円磨度0.5と0.6にピークを持ち、正規分布に近い形を示している。

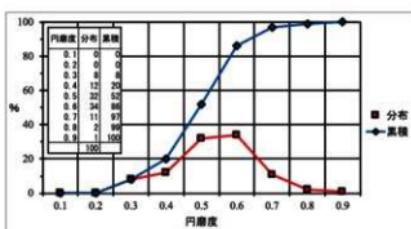
## (4) 種種判定結果

円磨度を測定した礫について、肉眼観察により種種を判定した。表16に種種判定結果を示す。ここから黒色シルトと流紋岩が比較的多く含まれ、溶結凝灰岩、砂岩がこれに次ぐことが明らかとなった。

試料名	試料重量			基質部	全体	全体累量
	高純度重量 (基質部)	試料重量 (基質部)	試料重量 (全)			
φ-1(礫)	413	1338	945			
φ0(礫混)	149,873	648,514	495,641	52%	52%	52%
φ1(礫混)	133,396	208,412	71,816	16%	8%	60%
φ2(中砂)	126,776	102,750	89,242	22%	22%	11%
φ3(細砂)	142,198	333	190,802	22%	20%	97%
φ4(細砂)	160,886	214	53,314	12%	6%	96%
φ5(シルト)	141,916	155,315	13,399	7%	1%	99%
合計(全)			20,004	4%	2%	100%



第45図 粒度分析結果



第46図 円磨度測定結果

表16 磁種判定結果

番号	岩石名	特徴	番号	岩石名	特徴
1	黒色シルト	うすくラミナがみられる	51	白色シルト	うすくラミナがみられる
2	黒色シルト	うすくラミナがみられる	52	閃綠岩	褐色の物質が形成している（マグネットイト）
3	黒色シルト	うすくラミナがみられる	53	溶結凝灰岩	約0.5~2.0mmの斜長石が見られ、風化で白くなっている
4	溶結岩	白色に変質している	54	火山帶凝灰岩	溶結岩や軽石を含む（約1.2~6.0mmほど）
5	溶結岩	1.0mm以下の斜長石が存在し、風化により穴が開いている	55	黑色シルト	うすくラミナがみられる
6	溶結岩	白色に変質している	56	黑色シルト	塊状
7	砂岩	1.0mm以上の斜長石で構成される	57	溶結凝灰岩	約1~2.0mmの斜長石が見られ、約2.0mmほどの軽石と思われる岩片を含む
8	砂岩	塊状で角柱状の斜長石が見られ、ラミナがみられる	58	溶結凝灰岩	約1~2.0mmの斜長石が見られる
9	溶結岩	白色に変質している	59	砂岩	塊状に層状にあり、うすくラミナがみられる
10	溶結岩	うすく層状にみられる	60	溶結凝灰岩	溶結細胞がみられる
11	礫岩	シルトの礫岩となる	61	溶結岩	1.0mm以下の斜長石が見られる
12	溶結岩	2.0mm以上の斜長石がみられる	62	黑色シルト	うすくラミナがみられる
13	溶結岩	無風洞で表面がみられる	63	右岸凝灰岩	網状な裂隙、斜長石、黒雲母からなる
14	溶結凝灰岩	約2.0mmほどのフィアが見られ、溶結組織がみられる	64	黑色シルト	塊状
15	黒色シルト	塊状	65	芦根岩	芦根が見られる
16	砂岩	二次成因としてパライバで構成される	66	溶結岩	1.0mm以上の斜長石が見られる
17	溶結岩	風化し白色になっている	67	溶結岩	1.0mm以上の斜長石がみられる
18	溶結岩	風化し礫岩になっている	68	溶結岩	無風洞、白色
19	溶結岩	2.0mm以下の斜長石がみられる	69	溶結岩	1.0mm以下の大斜長石が見られる
20	溶結凝灰岩	無風洞、1.0mmほどの自然の斜長石と1.0mm以下の岩片状の斜長石が存在する	70	黒色シルト	塊状
21	黒色シルト	うすくラミナがみられる	71	黒色シルト	うすくラミナがみられる
22	溶結凝灰岩	白色、5.0mmほどの軽石のような輝石が存在	72	溶結岩	2.0mm以下の斜長石、1.0mm以下の右美がみられる
23	黒色シルト	うすくラミナがみられる	73	黒色シルト	塊状
24	白色シルト	うすくラミナがみられる	74	黒色シルト	塊状
25	玉髓	石英	75	溶結凝灰岩	2.0mmほどの軽石と思われる岩片を含む
26	花崗岩	石英・斜長石が主	76	溶結岩	風化のかられる
27	溶結凝灰岩	溶結組織がみられる	77	溶結岩	1.0mm以下の斜長石
28	砂岩	円盤状で構成されている	78	溶結凝灰岩	1.0mmほどの斜長石、2.0mm以下の軽石と思われる岩片を含む
29	砂岩	褐色、多孔質	79	溶結凝灰岩	ラミナがみられる
30	溶結岩	白色、多孔質	80	溶結凝灰岩	溶結組織がみられる、2.0mm以下のシルト岩片を含む
31	白色シルト	細緻で一様、高い吸水性がみられる	81	火山帶凝灰岩	溶結岩と思われる岩片を含む
32	溶結岩	多孔質	82	黑色シルト	うすくラミナがみられる
33	白色シルト	塊状	83	黒色シルト	うすくラミナがみられる、褐色に変質している
34	火山帶凝灰岩	シルトや溶結岩の輝石を含み、溶結組織がみられる	84	右岸凝灰岩	岩片の碎片を多く含む
35	黒色シルト	うすくラミナがみられる	85	溶結岩	1.0mm以上の斜長石が存在し、多孔質
36	黒色シルト	うすくラミナがみられる	86	火山帶凝灰岩	シルトの岩片を含む
37	黒色シルト	うすくラミナがみられる	87	溶結岩	1.0mm以上の斜長石が存在する
38	黒色シルト	塊状	88	溶結岩	1.1mm以上の斜長石が存在する
39	黒色シルト	うすくラミナがみられる	89	黒色シルト	うすくラミナがみられる
40	溶結凝灰岩	約2.0mmほどの斜長石、黒色シルトと思われる岩片を含む	90	黒色シルト	塊状
41	溶結岩	多孔質	91	結晶凝灰岩	1.0mmほどの斜長石が見られる
42	黒色シルト	塊状	92	溶結岩	2.0mm以下の斜長石が見られる
43	溶結シルト	細粒・中粒、うすくラミナがみられる	93	黒色シルト	塊状
44	溶結シルト	うすくラミナがみられる	94	溶結岩	褐色の岩片があり、ラミナがみられる
45	溶結シルト	うすくラミナがみられる	95	溶結凝灰岩	1.1mmほどの斜長石が存在する
46	溶結シルト	うすくラミナがみられる	96	溶結岩	うすくラミナがみられる
47	溶結岩	多孔質	97	溶結凝灰岩	1.0mmほどの斜長石が見られる
48	黒色シルト	塊状	98	溶結岩	1.0mm以下~2.0mmの斜長石が見られる
49	溶結岩	塊状	99	溶結岩	1.0mm以下~2.0mmの斜長石が見られる
50	黒色シルト	褐色の粒子が見られ、ラミナがみられる	100	黒色シルト	塊状

岩石鑑定結果	個数
黒色シルト	36
溶結岩	29
溶結凝灰岩	12
砂岩	6
溶結岩	1
玉髓	1
花崗岩	1
閃綠岩	1
火山帶凝灰岩	4
溶結凝灰岩	1
右岸凝灰岩	1
溶結岩	1
溶結凝灰岩	1
溶結岩	1
右岸凝灰岩	1

### 第3項 小結

全ての分析結果から、11層から1層に至る堆積過程を考察し、以下に示す。

#### (1) 全体の堆積過程

11層下部は土壌化を受けていることから、耕作ないし草地が存在していた可能性が考えられる。11層上部はラミナが発達していたが、層を構成する腐植粘土がほぼ植物遺体起源であったことから、このラミナの発達は植物の積み重なりによるものと思われる。

その後、上に向かって砂礫からシルト質砂に変化する上方細粒化が、8層・9層で確認できた。また、ラミナが発達していることも認められた。これらのことから、洪水によってできた堆積層であると考えられる。

6層下部は疊混り砂で構成されており、洪水の堆積物とも考えられる。しかし、この層は6層上部の灰白色砂混り粘土に切られた形で堆積している。つまり、6層下部から6層上部への構成粒子の変化は、8層・9層や後述する2層・3層のような上方細粒化の漸移的な変化ではなく急激な変化であった。このことから、6層下部から6層上部では明らかに堆積環境が変化したと考えられ、少なからず時間間隙があったと考えられる。

4層には、8層・9層や後述する2層・3層に見られる上方細粒化とラミナが認められなかった。このことから、4層堆積後の一定期間洪水被害を受けなかった、または出水がなかったと考えられ、4層上面には一時的に草本が繁り土壌化を受けたと考えられる。

2層・3層では、上に向かって砂礫から粘土に変化する上方細粒化が確認できた。ラミナの発達が認められ、上方細粒化のサイクルがいくつも確認できたことから、洪水によってできた堆積層であると考えられる。

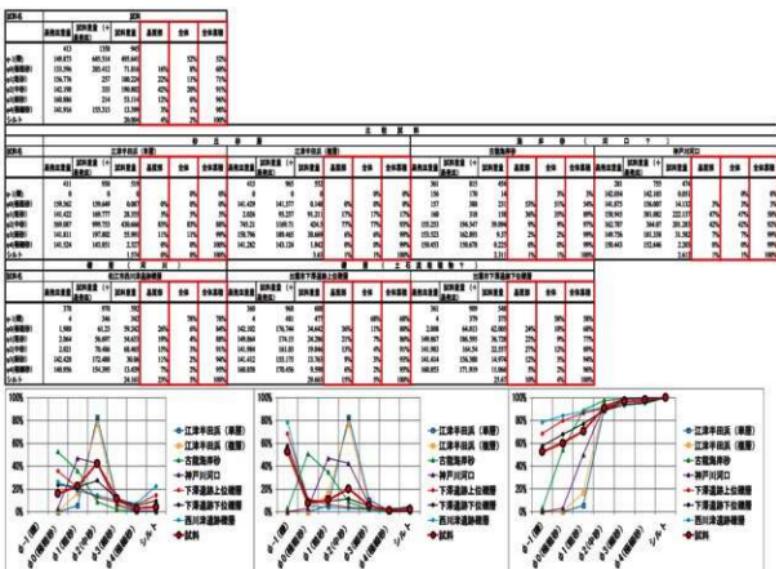
1層は粘土のブロックからなり、堆積構造も確認できない。さらに、2層を切るように堆積していることから、埋土であると考えられる。

## (2) 洪水による堆積物について

堆積層の成因をより詳しく調査するために、粒度分析を行った。分析は9層の砂礫を代表して行い、第47図に砂礫層の粒度分析結果と既知の結果を並べて示した。

これらの結果を基に、9層と既知の結果との相関係数を算出すると、礫を含めた「全体」で西川津遺跡礫層、下澤遺跡上位礫層、下澤遺跡下位礫層との相関係数が、それぞれ0.98、0.94、0.94と高い値を示した。さらに、礫層に絞って、「基質部」の相関係数を算出すると、西川津遺跡礫層との相関係数が0.88と、最も高い値を示した。

つまり、8層・9層、2層・3層は河川成の砂礫層と考えられ、これらの層が洪水によって堆積したことにより確信的にした。



第47図 粒度分析結果と既知の結果（グラフは左：基質部、中：全体、右：全体累積）

## (3) 洪水の起源

洪水によって堆積した8層・9層、2層・3層について洪水の起源を推定するために、円磨度測定と礫種判定を行った。以下に、分析結果から考察される洪水の起源を示す。

円磨度測定の結果から、円磨度0.5（円礫）と0.6（円礫）をピークに取ることがわかった。このことから、砂礫層の礫は河川の中流～下流に分布していたと考えられる。

礫種判定結果から、松江層起源と考えられる黒色シルト、砂岩、白色シルトが比較的多く産出した。また、流紋岩や溶結凝灰岩も産出される。流紋岩は北山山地、溶結凝灰岩は牛切層を起源としていると考えられる。

以上から、洪水の起源となる河川は上流で北山山地を通り、牛切層、松江層を通ると考えられる。調査地周辺で、これに該当する水系は旧東奥谷水系であり、調査地に堆積している洪水成の堆積物は、旧東奥谷水系が起源となっていることが考えられる（第48図）。



第48図 調査地周辺の河川と旧水系

## 参考文献

- 久馬一剛・八木久義訳監修（1989）土壤記載薄片ハンドブック、p.176、博友社、東京。  
鹿野和彦・吉田史郎（1985）5万分の1地質図幅 境港、地質調査総合センター。

### 第3節 松江城下町遺跡（母衣町43-2外）出土の動物遺存体

石丸恵利子（広島大学総合博物館）

#### 出土地点の概要

本報告は、城山北公園線都市計画街路事業（道路拡幅工事）に伴う発掘調査で、2015年度（平成27年度）に調査を実施した松江城下町遺跡（母衣町43-2外）地点の約40.5m<sup>2</sup>の範囲で出土した動物遺存体の報告である。

調査地点は、江戸時代の絵図や文献によると500～1000石の上級家臣の屋敷地に相当し、屋敷地の表口部分にあたる。調査によって、17世紀初頭の堀尾期（1607～1633年）に築造され、京極期（1634～1637年）まで存在していたと考えられる長屋門跡が検出され、第16層（第3章第18図）から陶磁器や鉄製品、瓦などとともに動物遺存体が出土した。第16層は、長屋門の廃絶時の堆積土と考察されている<sup>[30]</sup>。

以下に出土した動物遺存体の種や部位を報告し、本調査地点出土の動物遺存体について評価してみたい。

#### 動物遺存体の特徴

確認した動物遺存体は、魚類4点、爬虫類1点、鳥類6点、哺乳類1点の合計12点である。

##### 【魚類】

マダイ亜科の主上顎骨、タイ科の間鰓蓋骨、ブリ属の尾椎、スズキ属の腹椎各1点である。主上顎骨は、マダイの現生骨格標本と比較して、大きさは体長1m近くに復元できることから、マダイ亜科のなかでも大型になるマダイだと判断することができる。間鰓蓋骨は、体長36cmのマダイの標本と比較してやや大きく、体長40～50cm大のものと考えられる。クロダイとは形態が異なることから、マダイ亜科である可能性が高い。

ブリ属の尾椎は、体長57cmのブリ（島根ではメジやマルゴと呼ばれる大きさ）のものより大きく、体長80cmを超えるような個体であったと考えられる。

スズキ属の腹椎も、体長40cmのスズキの標本より大きいものである。いずれの魚類にも解体痕などの人為的な痕跡は認められなかった。

##### 【爬虫類】

スッポンの肩甲骨+前烏口骨を1点確認した。甲羅幅14.5cmの標本と比較してやや小さい個体である。解体痕などの痕跡は確認できなかった。

##### 【鳥類】

キジ科の尺骨、大腿骨、脛足根骨、胸骨各1点と、カモ科の上腕骨2点である。カモ科の上腕骨2点は別個体であり、一方はキンクロハジロやホシハジロなどの潜水採餌するハジロ属に似ており、もう一方はマガモやカルガモなどのマガモ属に類似する。キジ科の脛足根骨の遠位後方面に複数の鋭い切削を確認することができた。足根中足骨と分離する際、関節部分についた刃物の痕跡と考えられる。

## 【哺乳類】

イヌの上腕骨を1点確認した。両端部は欠損しているが、体高43cmの標本と比較してやや大きく、骨幹部幅から上腕骨長を復元すると14cm以上になると考えられることから、体高35~40cmの柴犬（小型種）よりも大きく、体高50cm前後の紀州犬や四国犬（中型種）よりも小さいものであったと推測される。破片の両端部に食肉目などによって咬まれたような痕跡が認められ、また、刃物によって刻まれた切削の痕跡も確認できることから、人の手によって解体された可能性がある。

## まとめ

今回報告する資料は魚類と鳥類の比率が高く、いずれもこれまでの松江城下町遺跡の発掘調査によって出土が確認されている動物種である（石丸・江田2011など）。貝類は確認されなかった。イヌの上腕骨とキジ科の脛足根骨には解体痕（切削）が確認されることや、マダイやブリなどの食糧残滓と判断される資料が含まれていることから、長屋門の廃絶時に一緒に捨てられた可能性が指摘できる。堆積土には陶磁器や木製品などが含まれていることからもそれが窺える。

また、少量の出土資料ではあるが、松江城下町形成当初から、当地において海産魚類や鳥類など多様な資源を利用していたことを知ることができた。なお、調査地は上級家臣の屋敷地に相当し、鳥類の比率が高い特徴がうかがえる。魚類や鳥類が多い点は、現在松江歴史館のある有力な家老屋敷地であった調査地点でも特徴的であった（石丸・江田2011）。

松江城下町遺跡では、出土した動物遺存体の分析の際、絵図などから調査地点が当時どのような性格の屋敷地であったかを理解したうえで考察をすることができ、イヌやウシの角がまとまって出土した調査地点があるなど（古藤2012、石丸2014）、調査地点別の比較が興味深く、城下町全体を通しての動物資源利用の実態解明が期待される。

表17 出土動物遺存体種名一覧

綱	目	科	属/種
硬骨魚綱 Osteichthyes	スズキ目 Perciformes	スズキ科 Percichthyidae	スズキ <i>Lateolabrax japonicus</i>
		アジ科 Carangidae	ブリ属の一種 <i>Seriola sp.</i>
		タイ科 Sparidae	マダイ亜科 <i>Pagriinae gen. et sp. indet.</i>
		カメ目 Chelonia	スッポン科 Trionychidae <i>Trionyx sinensis</i>
爬虫綱 Reptilia	力モ目 Anseriformes	力モ科 Anatidae	カモ亜科の一種 <i>Anatiniae gen. et sp. indet.</i>
		キジ目 Galliformes	キジ科の一種 Phasianidae <i>Phasianidae gen. et sp. indet.</i>
哺乳綱 Mammalia	食肉目 Carnivora	イヌ科 Canidae	イヌ <i>Canis familiaris</i>

種名標記については、以下の文献に従った。

中坊(2013)、内山ほか(2005)、宇田川(2006)、阿部ほか(2008)

表18 松江城下町遺跡(母衣町43-2外)出土動物遺存体観察表

ブロック	遺跡名	遺構面	土層	分類群	種名	部位	左右	備考	図版番号
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	爬虫類	スッポン	眞甲骨+前鳥口骨	右		図版14-1
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	硬骨魚類	マダイ属科	主上顎骨	右	主上顎長64.71mm	図版14-2
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	硬骨魚類	タイ科	間離蓋骨	右	一部欠損	図版14-3
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	硬骨魚類	ブリ属	椎骨	—	尾椎。前後長24.8、横径16.75	図版14-4
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	硬骨魚類	スズキ属	椎骨	—	腹椎。前後長8.6、横径9.64	図版14-5
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	哺乳類	イヌ	上腕骨	左	近位部～遠位部、両端部咬み痕あり。骨幹部中央後方に横方向、遠位より右後方面にやや下方から上方に刃物が入った状態の切削あり。Dd:9.11,Sc:3.8	図版14-6
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	鳥綱	キジ科	尺骨	左	近位部～遠位部。Dd:9.11,Sc:3.8	図版14-7
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	鳥綱	キジ科	大脛骨	左	近位端一部欠損。 Lm:76.02,Bp:15.13,Bd:14.07,Sc:6.88 Bd:11.15,Sc:4.8	図版14-8
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	鳥綱	カラ科	上腕骨	右	両端部やや欠損あり。キンクロハジロ・ホシハジロなどのハジロ属(潜水採餌ガモ)に似る。	図版14-9
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	鳥綱	カラ科	上腕骨	右	マガモ・カルガモに似る。 Bp:22.58,Sc:7.16	図版14-10
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	鳥綱	キジ科	脛足根骨	左	遠位端の後方に右下がりの切削(厚さのある刃物なのが鋭角に切り取られた状態)。 GL:99.45,La:96.66,Dp:16.14,Bd:10.54,Dd:10.9	図版14-11
第3ブロック	母衣町43-2外	1-B面	第10層	鳥綱	キジ科	胸骨	—		図版14-12

## 註

(31) 調査担当者の小山泰生氏のご教示による。

## 参考文献

阿部永・石井信夫・伊藤徹魯・金子之史・前田喜四雄・三浦慎悟・米田政明2008『日本の哺乳類』改訂2版、東海大学出版会  
 石丸恵利子・江田真毅2011『松江城下町遺跡(殿町279番地外)にみられる松江藩の家老屋敷における動物資源利用』『松江城下町遺跡(殿町287番地)・(殿町279番地外)発掘調査報告書』松江市文化財調査報告書第139集、島根県松江市教育委員会・財団法人松江市文化振興事業団、37-57頁。

石丸恵利子2014『松江城下町遺跡(殿町・母衣町・米子町・南田町)出土の動物遺存体』『城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書3松江城下町遺跡第1ブロック(東側)・第6～10ブロック・第12ブロック』松江市文化財調査報告書第156集、島根県松江市教育委員会・公益財团法人松江市スポーツ振興財団、270-279頁。

宇田川龍男2006『原色新鳥類検索図鑑』森岡弘之編修、北隆館

内山りょう・前田憲男・沼田研九・関慎太郎2005『決定版日本の両生爬虫類』平凡社

中坊徹次編2013『日本産魚類検索 全種の同定』第三版、東海大学出版会

古藤博昭2012『アルファスティツ母衣町II新築工事に伴う松江城下町遺跡(母衣町100外)発掘調査報告書』松江市文化財調査報告書第149集、島根県松江市教育委員会・財団法人松江市文化振興事業団

## 第6章 総括

当遺跡の詳細については、第3章で本調査、第4章で立会調査に区分して述べてきた。今回の調査では、旧地表面で水田跡、第1遺構面は遺構の新旧関係から2つに細分して、古段階の第1-A遺構面で素掘の大溝、新段階の第1-B遺構面で長屋門跡、第2遺構面で土坑と柱穴を検出した。

本章ではこれらの調査成果を踏まえ、主要な遺構をキーワードとして掲げた上で、第1節で本調査成果を基に遺構の変遷と様相を概観する。そして、第3ブロックにおいて現在までに実施した本調査と立会調査の成果を集約し、第2節で城下町初期造成段階の素掘の大溝について、第3節で17世紀代前半の上級家臣屋敷における長屋門について考察を加えて総括としたい。

### 第1節 遺構の変遷と様相

本調査を実施した3-6区（母衣町43-2外）は、概ね17世紀代に比定される遺構面の検出に留まっており、18～19世紀代の遺構面は近現代の搅乱層によって消失している。

そのため、ここでは17世紀代の様相に絞って取り扱い、城下町造成以前（旧地表面）、城下町初期造成段階（第1-A遺構面）、堀尾期～京極期（第1-B遺構面）、松平期前半（第2遺構面）の時期に区分して遺構の変遷と様相を見ていく（第49図）。

#### 1. 城下町造成以前

城下町造成以前の状況については、周辺の地形からすれば宍道湖と中海を繋ぐ大橋川の北側にあたり、湿地帯のような場所であったと推定される<sup>(32)</sup>。

文献では、江戸時代中期の宝暦年間（1751～63年）に成った『雲陽大数録』によると「城府は末次郷なり、是に中原・黒田・奥谷・菅田・末次と五名有りと見へたり…」と、中世には末次郷に中原、黒田奥谷、菅田、末次の5つの名<sup>カタナ</sup>（村）が存在していたと記されている。また、この史料には「…今末次村の田畠、黒田・国谷・春日・法吉・奥谷を堺として少々宛田地有り…」と田地（田畠）の存在を示す記述も見られ、城下町造成以前から人々の生活の営みがあった場所のようである。今回検出された旧地表面の状況については第3章第2節で報告したが、ここでは他の遺跡の状況も含めて詳述する。

さて、これまで調査をおこなった城下町造成以前の旧地表面は、黒褐色～茶褐色系の粘質土（表土）で覆われていることが分かっている。旧地表面の標高が低い南田町周辺は、未分解の植物遺体を含む有機質土壤（Ia層）である。有機物と粘土が互層状に堆積することから、水際あるいは水面下での堆積を窺わせる。また、地表がコケで覆われている場所も確認されている<sup>(33)</sup>。いずれにせよ、あまり人の手が入っていない場所だったようである。

一方、標高の高い殿町・母衣町周辺での旧地表面（Ia層）では、肉眼で植物遺体は確認できない。標高が若干高いため分解が進んだこともその一因と考えられるほか、砂礫と粘土が均等に混じり合った状態で観察できるため、耕作土の可能性を想定している。しかし、土壤分析をおこなった遺跡は僅かであり、『市156』「城山3」で報告したように水田畦畔でも検出されない限り水田耕作土と断定するのは難しい。

今回調査を実施した3-6区では、標高0.45m地点で調査区全面に広がる黒褐色粘質土（第18図第27層）を確認した。土壌分析はおこなっていないが、土層断面で地層境界上下に凹みが見られ、層理面上方に足の踏み込み痕跡、層理面下方に鋤歯による耕起痕跡を観察できることから、水田耕作土と捉えて問題ないものと考えている。これまでIa層を断ち割って、土層断面で地層境界の上下を観察することまではあまりおこなわれていなかったが、今後こうした調査が進めば文献に記された田地の範囲や陸地化していた場所と水域の境界地点を推定することも可能となろう。

## 2. 城下町初期造成段階

松江城下町遺跡で検出されるA層は、城下町造成以前の旧地表面上に盛られた最初の造成土である。A層土壌は、旧地表面に堆積するIa層とそれ以下に堆積するII・III層の混和土で、その土壌採掘にあたっては大溝の掘削時に生じた排出土をそのまま屋敷地側に盛り上げて造成土として使用している。土層断面でA層土壌が攪拌している状態で観察されるのは、これに起因するものと考えられる。

今回の調査区においてもA層（第18図第23層）の堆積を確認し、これを基盤層とする遺構面を第1遺構面とした。

3-6区の第1遺構面では2つの遺構面を検出したが、屋敷地側においてはA層（第18図第23層）を共通の生活面として利用しており、これらは単に同一遺構面の新旧でしかないとの結論に達し、ひとつの遺構面として取り扱っている。そのため、遺構面の設定については素掘の大溝が機能していた第1遺構面の古段階を「第1-A遺構面」、長屋門が構築される新段階を「第1-B遺構面」としている。

第1-A遺構面では、城下町の形成に際して最初に造作されたと考えられる東西方向の素掘の大溝SD01を検出した。検出位置は城山北公園線北側部分にあたり、現道と並行する位置関係である。主軸は座標軸東から4度ほど南を向き、道路の主軸と同じ傾きを示している。この大溝は道路と屋敷を区画するための明瞭な界線となるものと捉えている。

現在までに城山北公園線沿線で検出した全ての大溝は、人為的に一気に埋められており、その存続期間は非常に短いものと推測されていた。これまでの調査では、大溝の機能から廃絶までは短期間と考えられているものの、その具体的な期間は提示できていない。今回の調査で大溝を埋め戻し、その直上に長屋門の基壇が構築されていることにより、長屋門築造時には大溝は廃絶されていることが明らかとなった。長屋門については出土遺物から堀尾期のものと考えられるため、大溝は松江城の完成年代とされる1611（慶長16）年<sup>(30)</sup>前後には掘削をおこない、直ぐに埋め戻されていた可能性を指摘することができる。

以上の状況から第1-A遺構面は、17世紀代初頭に大溝掘削を実施して城下の地割と屋敷地の造成をおこなっていた過渡的な段階と考え、城下町初期造成段階に位置付けられる。

## 3. 堀尾期～京極期

第1-A遺構面で機能していた素掘の大溝の埋め戻しをおこない、長屋門を構築して堀尾期～京極期の生活面となっていた時期を第1-B遺構面とした。京極期は統治期間がわずか3年余りしかなく、この遺構面の存続期間については様々な解釈ができるが、その根拠を出土遺物の年代観に求めて上限を城下町初期造成段階以後の堀尾期、下限を京極期とした。

当地は堀尾期絵図（第10図）に見る「野村孫太郎（500石）」の屋敷地、京極期絵図（第11図）に見る「赤林権左衛門（700石）」の屋敷地にそれぞれ比定できる。屋敷地の配置は、通りに面した南側が表口となる。調査では建物全体の検出に至っておらず、表口から入って左側の屋敷地南側を調査したこととなり、建物の主体部（主屋）は調査区のさらに北側に存在していたと思われる。

遺構は、大溝廃絶後に構築された長屋門跡を検出した。長屋門跡の範囲では基礎建物SB01と基壇部分の長屋門石垣SW01が残っており、これらの遺構は長屋門の基礎部分となるもので、第1-A 遺構面で検出した素掘の大溝の直上に位置する。長屋門の規模は、これまでの調査成果を整合して東西桁行（間口）が20m（10間）以上、南北梁行（奥行）が復元した推定幅で4.0m（2間）となることが判明した。また、SB01では2個の基礎SS01・02を検出し、柱間寸法2.0m（6尺6寸）の等間隔で配置される。

長屋門石垣SW01では、松江城下町遺跡で検出した石垣の石材鑑定を初めて実施し、科学的に石材の利用状況が証明された。鑑定結果から、石垣には安山岩と玄武岩の2種類を使用していることが明らかとなり、松江城石垣に見られるいわゆる大海崎石の使用も認められるという点で、17世紀代初頭の石材産地を検証するにあたって貴重な資料が得られた。

遺物は、長屋門廃絶時の堆積土（第18図第16層）から陶磁器、土師器、鉄製品、瓦、動物遺存体などがまとまって出土した。

第1-B 遺構面の陶磁器組成は、中国磁器、志野、肥前陶器の碗・皿類が主体となっている。中でも出土量の多い肥前陶器を見ると、九陶I-2期（1594～1610年代）の胎土目段階のものが中心で、II期（1610～1650年代）の砂目段階のものも少数出土している。砂目段階の溝縁皿が含まれるが、肥前磁器は出土していない。現時点での松江城下町遺跡での肥前磁器の出現は1638年以降の松平期と考えられることから<sup>30</sup>、本遺構面の上限を城下町初期造成段階以後の堀尾期、下限を京極期と捉えている。

#### 4. 松平期前半

第1-B 遺構面で機能していた長屋門が廃絶し、山土造成土を検出した遺構面を第2遺構面とした。ただし、ここは搅乱層を除去した面で設定した任意の遺構面である。

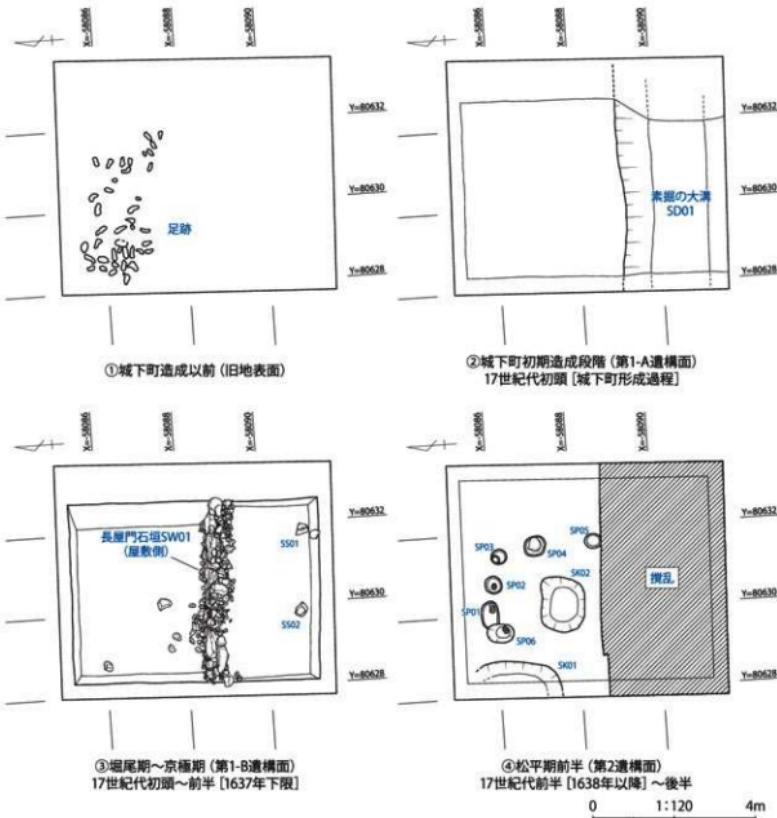
第2遺構面で出土した遺物の示す年代は、上限が17世紀代前半、下限が17世紀代後半となることから、1638年以降の松平期前半を想定している。遺構は、柱穴SP01～06や土坑SK01・02を検出しが、掘り込み面は明確ではない。屋敷地縁辺部に廃棄土坑が存在するという点は、これまでの松江城下町遺跡発掘調査成果と一致する。

また、第2遺構面の生活面とした山土造成土以下の土層（第18図第8・9・12・14層）では砂層や砂礫層が互層状に水平堆積し、土壤分析結果からこれらは数回におよぶ洪水堆積層の可能性があるという知見が得られた。松江城下町における洪水は大雨により宍道湖や大橋川などの増水（オーバーフロー）に起因するものと考えていたが、洪水堆積層の供給源となる河川は調査区から約1.2km北方に位置する旧東奥谷水系が推定されている。

分析結果を否定するものではないが、当遺跡で50cm（砂層1単位の層厚は約10cm）堆積している洪水堆積層が約1.2km北方から流れてきたものとすれば、土石流が外堀を埋め、更に300mも運ばれて当

地に水平堆積したことになる。かなりの大災害であったとは思われるが、文献には残っていない。こうした災害が数回にわたり起こったことになるが、当地北側の調査地点では同様の洪水堆積層は検出されておらず、旧東奥谷水系からの洪水に起因するものなのか検討の余地を残すところである。

このような砂層の堆積は、これまでの調査で遺構面の整地層（造成土）として屋敷地の表口や道路面で頻繁に検出されており、ラミナ層として分析された水の流れは、こうした砂層が集積しているうちに雨水で流されたものと捉えることもできる。今回の粒度分析で使用された比較資料は7試料あり、そのうち松江市域に該当するものは西川津遺跡礫層の1試料のみであることからも、今後さらに松江城下町遺跡における分析試料の増加によって、砂層が洪水堆積によるものか、あるいは造成の一環として盛られたものか解明されることを期待したい。



第49図 遺構の変遷

## 第2節 素掘の大溝 ー位置・規模・形態ー

城山北公園線沿線の発掘調査では、17世紀代初頭の城下町初期造成段階に位置付けられる造構として、素掘の大溝（区画溝）が検出されている。ここでは、第3ブロックで実施した本調査と立会調査の成果を集約して大溝の位置・規模・形態をまとめ、その機能目的と存続期間について考察を加えた（第50図）。第3ブロックで検出した素掘の大溝の詳細は表18に示した。

### 1. 大溝の前提

松江城下町遺跡で検出される大溝は、屋敷地と屋敷地を区画する「屋敷境大溝」と、道路と屋敷地を区画する「道路側溝大溝」の2つに分けることができる。いずれも城下町造成当初（1611年前後）に掘削されたものであるが、土層の堆積状況に大きな違いが認められる。

松江歴史館（殿町287・279外）や松江地方裁判所（母衣町68）の発掘調査で検出した「屋敷境大溝」の場合、自然堆積により徐々に溝幅が狭くなっていき、掘り直しの痕跡や補修の痕跡があるなど長期にわたって維持管理された状況が看取できる（写真4）。屋敷境の位置は嵩上げ造成後もほぼ踏襲され、一部の屋敷地では素掘溝（大）→素掘溝（小）→掘立柱廻→石組水路という変遷を辿る。

一方、城山北公園線沿線の発掘調査で検出した「道路側溝大溝」は、溝底部に流水によるラミナ層が薄く堆積する程度で掘り直しの痕跡や溝が埋まっていく状況は確認されていない。大溝埋土から出土した遺物は現時点で志野2点、中国青花1点、白磁1点の出土例のみとなっている。これまでに検出した全ての道路側溝大溝は人為的に一気に埋められており、非常に存続期間が短いものと推測されていた（写真5）。

今回の本調査（3-6区）では、この大溝を埋めて長屋門の基壇が構築されており、長屋門廃絶時の造成土からは肥前磁器を伴わない段階（松江城下町遺跡の場合1638年以前）の遺物がまとめて出土している。この状況から、堀尾期の屋敷地での生活が開始された時には長屋門の構築により大溝は存在していないかったと考えられる。

長屋門を堀尾期の造構と考えた場合、道路側溝大溝は1611年前後に掘削されて直ぐに埋め戻されたこととなり、屋敷境大溝とはその性格が違う造構として考えておく必要があるのかもしれない。



写真4 屋敷境大溝の土層断面(東から)  
【松江歴史館(殿町287・279外)】



写真5 道路側溝大溝の土層断面(西から)  
【3-6区(母衣町43-2外)】

## 2. 大溝の位置

松江城下町の形成過程では、まず道路と屋敷地を区画する素掘の大溝を掘削している。この大溝は、東西・南北道路の両側に並行する形ではば直線的に掘削され、屋敷地の縁辺部（表口・側面）を縁取るような位置で検出している。

第3ブロックの東端にある3-5区（第17図）は、東西溝と南北溝が交わる屋敷の角地となるが、溝底部は繋がっていないことが判明している<sup>(36)</sup>。溝上端部は検出しておらず不明だが、大溝は区画された屋敷地内において連続せず、一方向に単独で掘削されていたと考えられる。

## 3. 大溝の規模と形態

城山北公園線沿線で検出される大溝は先述した「道路側溝大溝」で、溝上縁部に杭列や石列を伴わない素掘溝である。規模は、溝幅約3.0~4.0m、深さ約1.0~1.2mを測り、断面形は逆台形・U字形・浅い皿状を呈する。立会調査では、屋敷地と道路の境界部分に位置する石組水路直下で大溝の掘り込み肩部（道路側）を確認しており、石組水路から屋敷側へ向かって溝幅をとっている。

大溝の主軸は東西溝がE-4°-S、南北溝がN-4°-Eを示し、道路軸と同じ傾きをもつ。道路と同じ方向に大溝を掘削していることから、城下に配置される屋敷地を区画するための明瞭な界線としていたことが推定される。

近世城下町の形成過程として、屋敷地の縁辺部に大溝を掘削して直ぐに埋め戻すといった類例は現時点での他の城下町では確認されておらず、松江城下町における特殊な事例と評価できる<sup>(37)</sup>。

## 4. 大溝の機能

城下の排水機能を集約するのは陸地部と陸地部の間に存在する「川」や内堀・外堀などの「堀」であり、これらは町割りを大きく区画する外郭となるものである。一方、城下の屋敷地における大溝は屋敷地単位で掘削された小規模な区画溝であり、川や堀のような大規模な外郭とは区別する必要がある。

大溝は従来、検出位置から雨や洪水時の浸水に対応する排水のための道路側溝としての機能を考えられていた。調査の蓄積により、この排水機能に加えて、屋敷地割を明確にするための界線、造成土の採掘および屋敷地の乾燥など、複合的な役割を担っていたことが明らかとなってきた。

城下町初期造成土のA層はIa層とII・III層の混和土であり、その土壤採掘にあたっては大溝の掘削時に生じた排出土をそのまま屋敷地の造成土として使用している。この状況から、大溝の掘削は屋敷地造成土の採掘を実施すると同時に造成地盤の乾燥を促し、地盤をより強固なものにするといった地業の一環と捉えることもできる。

## 5. 大溝の存続期間

大溝を掘削した開始時期は、城下町造成以前の旧地表面（Ia層）上面から大溝の掘り込みを確認し、さらに自然堆積層（II・III層）を切り込んで掘削している状況から、17世紀初頭の堀尾氏による城下町建設が始まった直後の時期を想定している。

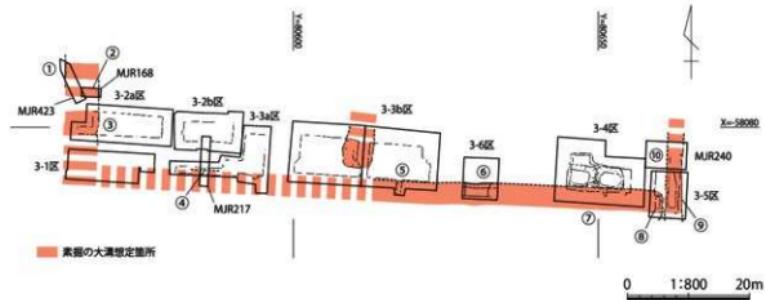
掘削後に溝として機能していた時期があったことは大溝底部に堆積する粘質土から窺える。この粘質土は流水ラミナ層が観察できる地点があり、短期間は水が流れていた（停滞していた）時期があることを示している。大溝が機能していた間に、「屋敷境大溝」のような掘り直しの痕跡や補修の痕跡

は見られず、長期にわたって維持管理された状況は認められない。

大溝の廃絶時には、溝の上端部まで人為的に一気に埋め戻している状況が看取でき、3-6区では埋土に山土を使用していることが明らかとなった。現時点で山土の発生元は不明だが、付近の山を削った土砂を埋土として利用していたことが想定される。「松江城の築城にあたっては、その北側に位置する丘陵を断ち割って内堀を開削し、その掘削に生じた排出土で城下を埋め立てた」という史料が残っており<sup>(30)</sup>、大溝が城下町形成時に機能していたことを積極的に捉えた場合、現時点で母衣町周辺の屋敷地では初期造成土として山土の使用は確認されていないことから、「城下を埋め立てた」という記述は屋敷地の造成ではなく、大溝を埋め立てるために山土を使用したという解釈も可能となる。

また、この地点では長屋門の構築に伴う造成土が大溝埋土を覆うように堆積していることから、屋敷地で生活が開始された時には大溝は存在していなかったと考えられる。道路に面する大溝肩部直上には、長屋門の土台を兼ねた石組水路を構築して城下の排水機能を集約する。

以上の状況から、大溝の存続期間は17世紀代初頭の城下町の形成にあたり、城下の地割と屋敷地の造成をおこなっていた初期造成段階に掘削して機能させ、造成完了後に一気に埋め戻して廃絶するといった、かなり短期間で過渡的な時期に限定されるものと考えている。



第50図 素掘の大溝検出位置(第3ブロック)

表18 素掘の大溝検出一覧(第3ブロック)

番号	調査区	遺構名	検出位置	大溝の検出部分と確認範囲	方向	溝幅	底幅	深さ	断面形
①	MUR423	SD02	第3ブロック西端	大溝東側肩部の落ち込みから東方へ溝幅1.00m	南北	東西1.00m以上	—	0.60m以上	—
②	MUR168	素掘の大溝	第3ブロック西端	大溝東側肩部の落ち込みから西方へ溝幅2.20m	南北	東西2.20m以上	—	—	—
③	3-2a区	SD02	第3ブロック西端	大溝東側肩部の落ち込みから西方へ溝幅3.00m	南北	東西3.00m以上	0.70m以上	—	逆台形
④	MUR217	素掘の大溝	第3ブロック西側	大溝北側肩部の落ち込みから西方へ溝幅3.00m	南北	南北3.00m以上	—	—	—
⑤	3-3b区	SD02	第3ブロック中央部	大溝北側肩部の落ち込みから南方へ溝幅2.30m	東西	南北2.30m以上	—	1.00m	—
⑥	3-4区	SD01	第3ブロック東側	大溝北側肩部の落ち込みから南方へ溝幅2.50m	東西	南北2.50m以上	1.65m	0.96m	U字形
⑦	3-4区	SD01	第3ブロック東側	大溝北側肩部の落ち込みから南方へ溝幅1.00m	南北	南北1.00m以上	—	0.60m以上	—
⑧	3-5区	SD02	第3ブロック東端角	大溝北側肩部の落ち込みから南方へ溝幅3.50m	東西	南北3.50m以上	1.80m	0.70m以上	U字形
⑨	3-5区	SD01	第3ブロック東端角	大溝北側(東西)肩部の落ち込み、溝幅2.90m	南北	東西2.90m以上	1.40m	1.20m	U字形
⑩	MUR240	素掘の大溝	第3ブロック東端	大溝北側(東西)肩部の落ち込み、溝幅3.00m	南北	東西3.00m以上	1.40m	1.20m	浅い凹状

※検出した大溝は第3ブロック地内のうち、西側・中央部・東側の順に記載

### 第3節 上級家臣屋敷における長屋門の考察と復元

3-6区に比定する武家屋敷の表口部分では、素掘の大溝を埋め戻した後、その位置に長屋門が構築される。ここでは、第3ブロックで実施した本調査と立会調査の成果を集約して17世紀代前半の上級家臣屋敷における長屋門について位置と規模をまとめ、さらに想定される長屋門を復元してみたい。

#### 1. 長屋門の位置と立地的要素

一般的に長屋門とは、門の扉口の両側に部屋が連なる長屋を建て、そこに家臣（使用人）を住まわせていた武家屋敷の門形式のひとつで、石高や階層によってその形式が定められていたと言われている。武家屋敷の主屋は屋敷地の中ほどに設け、道路に面して長屋門などの表門や土塀が建ち、側面や裏手は土塀や板塀などで区画されていた。第51図に松江城下における屋敷地の建物配置の一例を示す。

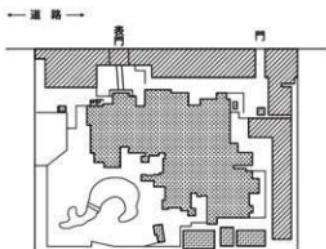
第3ブロックは上級家臣の屋敷地に該当し、東西方向に延びる長屋門の基壇を屋敷地の南側で検出した。城下町絵図（第2章第3節-①）から表口は屋敷地の南側にあたることから、絵図の記載と一致することとなる。

江戸時代初期の長屋門に関する資料を見つけることができなかつたが、大正時代の写真に下級家臣屋敷の長屋門が写っているものがある（写真6）。この写真から道路に面する屋敷地の表口周辺には、道路と屋敷地を区画する長屋門とそれに連なる土塀が存在していたことが分かる。

この他、昭和37（1962）年の資料ではあるが『新修松江市誌』<sup>(30)</sup>には「住居」として、松江城下町における表口部分について以下の記述が見られるので引用しておきたい。「…土の屋敷構えは格禄とか地形の状態に応じて一様ではなかつたが、共通していた点としては、往還に面して大門を構え、その左右に塀覆を連ねて屋敷を囲み、外界との連絡が絶たれていることであった。しかし家によつては、全周を塀とせず生垣または蔽壁を設けたが、これらはすべて屋敷の裏側とか側面の一部にすぎなかつた。大門の間口は一間半あるいは二間のも



写真6 南田町の武家屋敷長屋門（大正時代）



有沢権五郎屋鋪絵図 絵図作成年代：文政9（1826）年

屋敷地の建物配置を示す屋敷絵図は、19世紀代前半に作成された松江藩家老有沢家の上屋敷の平面図を使用した。

この絵図から、道路に面して表門・長屋・通用門・土蔵などが設置され、主屋は敷地中ほどに設けられていたことが分かる。

第51図 松江城下の武家屋敷概念図

のが普通で、その片方に、間半程度のくぐり門を設け、閉門後はこれを閉鎖して通行した。また格禄にもよるが、おおむね百石以上の禄を食む士の門は、その左右もしくは一方下郎部屋数個を附属し、さらに厩を付設したものもあった。…」とある。この記述は幕末頃の状況を示すものと思われるが、調査で検出した長屋門の在り方を考察する上で非常に示唆的な資料といえよう。

## 2. 長屋門の規模と存続時期

第3ブロックで検出した長屋門の規模は、東西20m以上、根石から天端まで高さ0.8mを測る。石垣天端は標高1.20mで2~3段の積み上げが見られ、石垣根石には玄武岩の自然石を使用している。石垣の立ち上がり角度は90度で、裏込石・栗石・間詰石を伴う。下部構造は、胴木は伴わず円礎を堅密に敷き詰めている。長屋門の主軸は、東西方向の道路軸と同様にE-4°-Sを示す。

3-6区では、素掘の大溝を埋めて長屋門の基壇が構築されており、長屋門廃絶時の堆積土からは肥前磁器を伴わない段階の遺物がまとまって出土している。遺物の年代観は17世紀代前半を示し、肥前陶器では胎土目段階のものが中心で、砂目段階のものも少數含まれるが、肥前磁器は出土していない。現時点松江城下町遺跡での肥前磁器の出現は1638年以降と考えられることから、長屋門の存続時期の上限は城下町初期造成段階以後の堀尾期、下限は1638年以前までの京極期と捉えている。

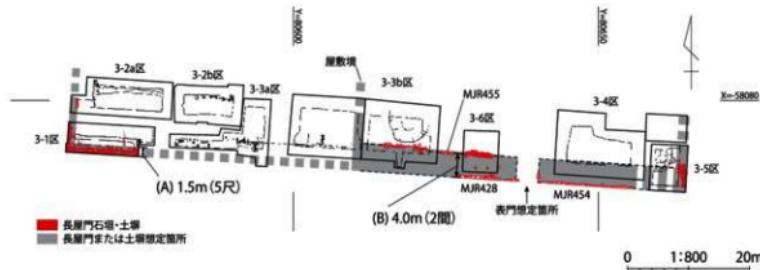
出土遺物を根拠とする年代観を踏まえ、堀尾期の屋敷地での生活が開始される前後には大溝を埋め戻して長屋門が構築され、その後、京極期まで機能していたものと考えられる。

## 3. 長屋門の形態と復元

3-6区で検出した長屋門石垣SW01の続きは、3-3b区、MJR455、MJR454の3地点で検出されている。3-1区、3-5区で検出した石垣は、検出規模から土塀の基礎部分と捉えている(第52図)。

第3ブロックの中央(3-3b区)を東西2つの屋敷地の境界と想定した場合、屋敷地1軒分の表口の規模は東西50m(25間)となる。西側屋敷地で検出した土塀の南北幅(A)は1.5m(5尺)、東側屋敷地で検出した長屋門の南北梁行(B)は4.0m(2間)を測る。

第3ブロックで検出した長屋門の石垣は、屋敷絵図が見つかっていない17世紀代前半の屋敷地表口周辺の建物配置を示す有効な資料と考える。



第52図 長屋門石垣および土塀の検出位置と想定復元

## 第4節 結語

前節までにおいて、本調査成果を基に城下町造成以前（旧地表面）、城下町初期造成段階（第1-A造構面）、堀尾期～京極期（第1-B造構面）、松平期前半（第2造構面）に分けて造構の変遷と様相を概観した。本報告では、概ね17世紀代を中心とした造構の評価を述べてきたが、いずれも松江城下町の形成・成立過程を辿ることのできる重要な知見が得られたものと考えている。

城下町造成以前に位置付けられる旧地表面は、Ia層を基盤とする水田耕作面の可能性があり、母衣町周辺にわたって水田が広がっていたことを窺わせる興味深い資料を得ることができた。

城下町初期造成段階に位置付けられる素掘の大溝は、今回の調査では大溝底部に堆積する粘質土（流水ラミナ層）の状況から、短期間に水が流れていた（停滞していた）が、その後人為的に一気に埋め戻され、掘り直しの痕跡も見られないということが判明した。大溝の存続期間は、17世紀代初頭の城下町形成過程にあたる城下の地割と屋敷地の造成を実施した段階に掘削し、造成完了後には一気に埋め戻すといった、かなり短時間に限定されることが指摘でき、その根拠となる調査事例となった。

堀尾期～京極期に位置付けられる長屋門跡は、屋敷絵図が見つかっていない17世紀代前半の武家屋敷の建物配置を具体的に示すことのできる有効な資料と考え、松江城下町における屋敷地表口周辺の環境復元を考察する際の一助と成り得るものと捉えている。

近世城下町遺跡は発掘調査だけでなく、文献史学や自然科学分析から得られる成果も重要であり、これらを踏まえた総合的な知見から判断することで新たな理解へと繋がる。遺跡から読み取れる変遷や造構の在り方を着実に捉え、そこから導出する地域性を見出すことで、松江城下町遺跡の価値を更に高めるものと確信する。

### 註

- (32)『島根県史9』藩政時代(下) 島根県内務部島根県史編纂掛 1930年 卒祇史の記述は何を根拠としたか示されていない。
- (33)松江城下町遺跡（南田町132外）では旧地表面の一部がコケで覆われている状況を確認した。詳細は『市163』「城山5」の第16ブロック大橋家与力屋敷旧地表面に掲載されている。
- (34)『松江城研究2』『再発見の祈祷札－松江城天守創建に関わる祈祷札について』 松江市教育委員会 2013年3月 松江城創建に関係する2枚の祈祷札を再発見したことにより、慶長16（1611）年正月には松江城が完成し、ここで祈禱がおこなわれたことが明らかとなった。この2枚の祈祷札は、平成27年7月に国宝附に指定されている。
- (35)松江城下町遺跡（南田町134-11外・136-13外）は、絵図の記載から松平氏の治世（1638年～）になって初めて建物が構築されたことが確認できる遺跡である。掘立柱建物跡が検出された造構面からは肥前磁器が出土したが、建物造成以前の造構面からは肥前磁器は出土しておらず、現時点ではこの松平初期の造構面が肥前磁器の出土する最も古い造構面となっている。詳細は『市157』「城山4」に掲載されている。
- (36)松江城下町遺跡（母衣町45外）で検出した素掘の大溝である。詳細は『市154』「城山2」の第3ブロック（3-5区）第4造構面に南北溝SD01・東西溝SD02として掲載されている。
- (37)平成26年度に開催近世考古学研究会「中近世都市の堀造構について」というテーマで研究発表がおこなわれた。その中で松江城下町遺跡の城下町形成過程における素掘の大溝について紹介し、全国的な類例を求めるが、現段階でこのような造構は他の城下町では確認していないという見解であった。
- (38)『新修島根県史』史料篇2・近世上 1965年のうち、「雲陽大数録」（春日継三郎所蔵、天保三年写本）による。これには「古老云、今ニ丸より奥谷赤山へづき、これを赤山といふ、城を築かん為赤山を斬切川となし、陽山とし、此土を以て田町等の沼沢を埋め、地形をなすと云なり」とある。しかし、母衣町周辺の初期造成土に山土の使用は確認されていない。
- (39)松江市誌編纂委員会『新修松江市誌』1962年12月 「第二編 沿革」のうち「第四章第八節 住居」の記述を一部抜粋。

# 写 真 図 版



調査地遠景（南西から）

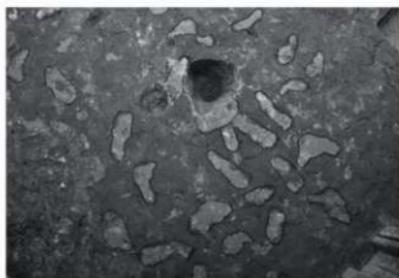


調査区東壁土層断面（南西から）

図版2 第3ブロック本調査（旧地表面）



城下町造成以前の旧地表面（南東から）



旧地表面に残る足跡



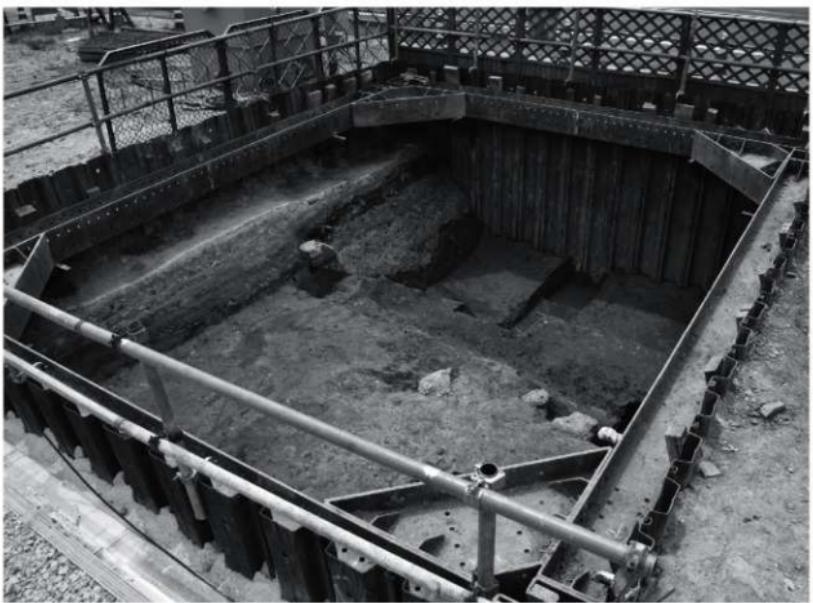
足跡（長さ 23cm）



旧地表と自然堆積層（北東から）



旧地表（Ia層）土層堆積状況（南西から）



第1-A造構面（北西から）



第1-A造構面 素掘の大溝SD01機能時（北西から）

図版4 第3ブロック本調査（第1-A遺構面）

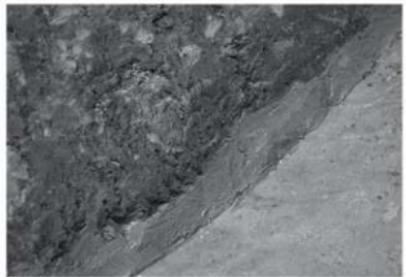


第1-A遺構面 素掘の大溝SD01東側土層断面（西から）



第1-A遺構面 素掘の大溝SD01西側土層断面（東から）

第3ブロック本調査（第1-A遺構面） 図版5



大溝底部の東側土層堆積（西から）



大溝北側肩部の掘り込み（南西から）



大溝底部の西側土層堆積（東から）



第1-A遺構面 素掘の大溝SD01廃絶時（北西から）

図版6 第3ブロック本調査（第1-B遺構面）



第1-B遺構面（北西から）



第1-B遺構面 長屋門石垣 SW01（北から）



第1-B遺構面 長屋門石垣SW01（北西から）



長屋門石垣SW01（西から）



長屋門廃絶後の洪水堆積層（西から）

図版8 第3ブロック本調査（第1-B遺構面）



長屋門石垣SW01 断ち割り状況（西から）



石垣取り外し状況（西から）



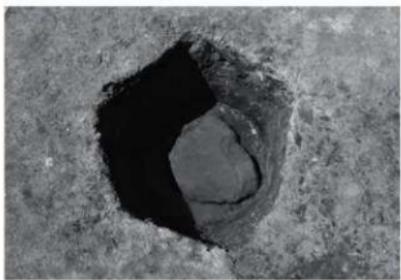
石垣根石・裏込石検出状況（南から）



長屋門に伴う造成土と大溝埋土（西から）



第2遺構面（南東から）



第2遺構面 SP04（礎盤石）



第2遺構面 SK01（南から）



第2遺構面 SK02（南東から）



現地説明会

図版10 第3ブロック立会調査



MJR428 石組水路 SW02 (北東から)



MJR444 石組水路 (北西から)



MJR454 石組水路 (北東から)



MJR446 道路面 (南西から)



MJR446 道路断面 (南から)



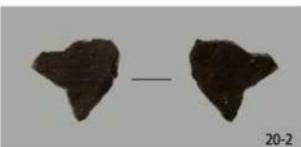
MJR455 長屋門石垣 SW03 (西から)



MJR455 長屋門石垣 SW03 (北から)



20-1



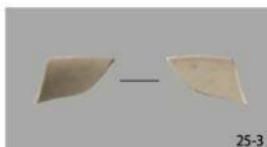
20-2



25-1



25-2



25-3



25-4



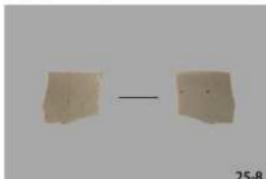
25-5



25-6



25-7



25-8



25-9



25-10



26-1



26-2



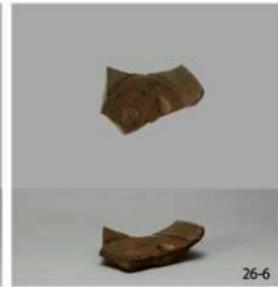
26-3



26-4



26-5

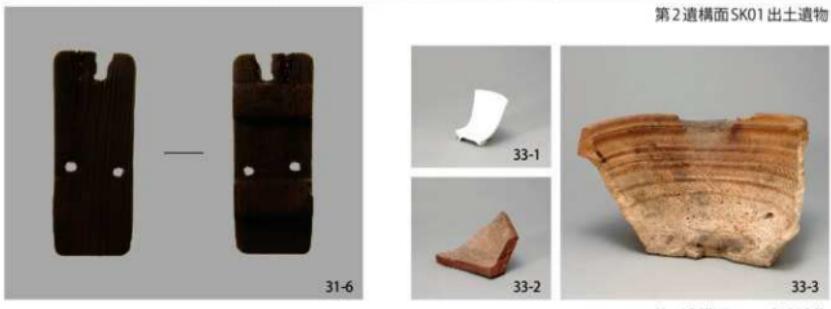
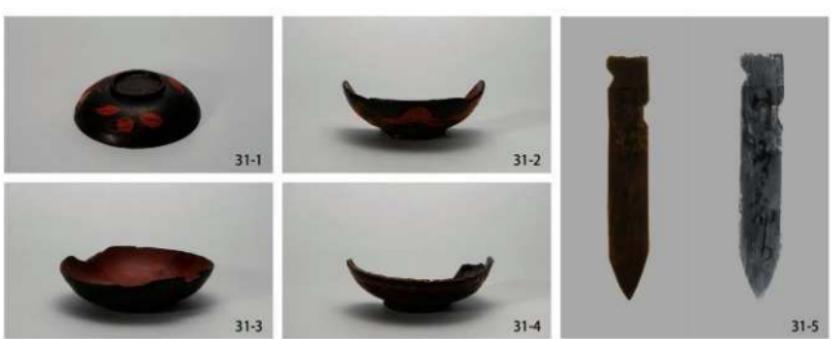


26-6

図版12 出土遺物



第1-B遺構面長屋門跡出土遺物 (2)



図版14 動物遺存体



## 報 告 書 抄 錄

松江市文化財調査報告書 第171集

**城山北公園線都市計画街路事業に伴う  
松江城下町遺跡発掘調査報告書7  
松江城下町遺跡 第3ブロック  
(母衣町43-2外)**

平成27(2015)年12月

発行 島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ振興財団

印刷 有限会社 松陽印刷所  
島根県松江市学園南2-3-11